

第1回滋賀県産業振興審議会の開催結果および今後のスケジュールについて

1 第1回滋賀県産業振興審議会の開催結果について

(1) 開催日時および開催場所

- 平成30年(2018年)12月27日(木)13時30分～16時15分
- コラボしが21、3階 大会議室(滋賀県大津市打出浜2番1号)

(2) 開催概要

- 会長および副会長の選任 ※互選により決定
会長：廣川委員、副会長：大日委員
- 滋賀県産業振興ビジョンの改定について(諮問)
- 議論の主なポイント

滋賀県産業振興ビジョンの改定および中間総括について、各委員の立場から、意見が示された。

ア ビジョンの中間総括

- ・ 全体的にグローバルな意識が弱かった

イ 現状と課題

- ・ 産官学含めた提携・連携をはじめとしたビジネスモデルを構築する必要がある。
- ・ 労働人口の減少と後継者不足についても懸念材料
- ・ 関西、滋賀で開催される全国的、国際的なイベントを通して、どのように滋賀の魅力を発信し、人を集めていくか

ウ ビジョン改定の視点

(ビジョンが対象とする「産業」の範囲)

- ・ モノづくりだけでなく、サービスを含め、トータルで議論していく必要がある

(基本理念および目指す姿)

- ・ (企業経営では数値目標があるが) 県政のビジョンでは目標でなく目的やビジョンである。企業で言えば企業理念として捉えた方が分かりやすいのではないか

(SDGsの視点の活用)

- ・ 何が社会課題として求められているかを背景にイノベーションを考える
(人材の育成、多様な働き方)
- ・ 若い人の人材育成や高齢者の経験をどう活かしていくのか

2 今後のスケジュール(予定)

- 平成31年3月20日(水) 第2回審議会(論点整理等)
- 平成31年5月頃 第3回審議会(素案検討等)
- 平成31年7月頃 第4回審議会(原案検討等)
- 平成31年8月頃～9月頃 県民政策コメント実施
- 平成31年9月頃 第5回審議会(とりまとめ)
- 平成31年10月頃 審議会答申
- 平成31年11月 11月定例会議に改定状況を報告
- 平成32年2月 2月定例会議に滋賀県産業振興ビジョン改定(案)を上程

第2期滋賀県産業振興審議会 委員名簿

任期：平成30年12月27日～審議が終了するまで

(敬称略)

氏名	現職等	備考
安達 みのり	MINORI Lab 代表	
飯田 敏之	ダイキン工業株式会社 滋賀製作所副所長	
大日 常男	山科精器株式会社 代表取締役会長	副会長
大島 節子	新旭電子工業株式会社 代表取締役社長	
上村 透	オプテックス株式会社 代表取締役社長	
小玉 恵	たねやグループ 社会部部长	
西藤 崇浩	株式会社滋賀銀行 常務取締役	
島 裕	一般財団法人日本経済研究所技術事業化支援センター エグゼクティブフェロー	
高橋 康之	高橋金属株式会社 代表取締役社長	
田口 一江	近畿経済産業局 地域経済部地域開発室長	
田中 弘美	立命館大学 副学長 情報理工学部 特命教授	
田中 美咲	morning after cutting my hair 代表取締役	
辻田 素子	龍谷大学経済学部 教授	
夏原 行平	株式会社平和堂 専務取締役 管理本部長	
平尾 道雄	米原市 市長	
廣川 能嗣	公立大学法人滋賀県立大学 理事長・学長	会長
坊垣 佳奈	株式会社マクアケ 取締役	
松井ライディ貴子	(公募委員)	

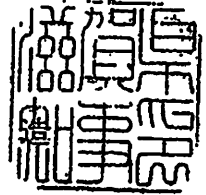
※ その他、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、一般社団法人滋賀経済産業協会、公益社団法人びわこビジターズビューロー、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、滋賀県市長会、日本労働組合総連合会滋賀県連合会がオブザーバーで参加。



滋 商 政 第 3 4 8 号
平成 30 年(2018 年)12 月 27 日

滋賀県産業振興審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大



滋賀県産業振興ビジョンの改定について（諮問）

本県では、産業振興のあり方を考え、その理念や施策の基本的な方向などを示した滋賀県産業振興ビジョンを平成 27 年 3 月に策定し、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図っているところです。

今後 10 年という中長期を見据えて、当面、5 つのイノベーションの創出に重点的に取り組んでいるところですが、策定後の本県産業を取り巻く状況を見ますと、国連総会における SDG s の採択、本格的な人口減少社会の到来、就業構造の変化、TPP 11 協定の発効等世界経済の新たな展開をみせています。さらに、第 4 次産業革命を通じた Society 5.0 の実現等、経済・社会情勢が大きく動いていくことが予想されます。

こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため、今後、本県が何を強みとして、どのような産業を振興するのかといった視点から議論や検討を行い、滋賀県産業振興ビジョンを改定したいと考えています。

つきましては、今後の本県における産業振興の方向について、貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、意見を求めます。

第1回滋賀県産業振興審議会における主なポイント

1 ビジョンの中間総括について

(1) 現行のビジョンについて

- ・ 全体的にすべてをよくしようというビジョンに見えた。
- ・ 全体的にグローバルな意識が弱かった印象を感じている。

(2) 5つのイノベーションについて

- ・ 「水・エネルギー・環境」では、(取組が) 進んだ印象を受ける。
- ・ 「医療・健康・福祉」では、京都や大阪と比べると見劣りしている感じがある。
- ・ 「高度モノづくり」では、滋賀だけでアイデアを出したりカタチにするのではなく、京都もうまく活用すれば良いのではないか。
- ・ サポイン(戦略的基盤技術高度化支援事業)という補助金制度は倍率が厳しいが、滋賀は全国でも採択率が高い。個々の事業者の取組に計画段階からハンズオンで支援される体制が機能している。
- ・ 「ふるさと魅力向上」では、「持続可能な農」に若い方々が未来を見据えていただけるようになったと実感している。

2 現状と課題について

- ・ 民間、行政、支援機関等の個々の支援ではなく、それぞれがいかに連携してサポートできるかが課題。
- ・ 中国の深圳やアメリカのシリコンバレー等のスピードに自前主義では追いつかない。産官学含めた提携・連携をはじめとしたビジネスモデルを構築する必要があるのではないかと直近の危機感として持っている。
- ・ 滋賀で取り組んでいるSDGsについては、弊社は「水・エネルギー・環境」で取り組んでいる。
- ・ 補助金は中小企業にとってはモノづくりや環境を整えていくうえで必要になってくる。今後整備も必要になるのではないか。
- ・ 第4次産業革命のポイントの記載があるが、常識が覆される時代にモノづくりができるのかどうか、その中で何に取り組む必要があるのか、我々も危機意識を感じている。
- ・ 平成27年度のビジョン策定以降、デジタル化が大変なスピードで進展している。最近の流行言葉で「デジタルトランスフォーメーション」(デジタルテクノロジーを駆使したビジネスの変革)がある。新たな価値を生み出す、従来の技術・組織を変革することが、次期滋賀県基本構想基本理念である「変わる」になるのではないか。
- ・ (「デジタルトランスフォーメーション」の) 実現にあたっての大きな課題が、IT人材の育成・確保である。特にIT人材は新規採用は容易ではない。そのため自社の既存の人材に新しいスキルを学び直してもらう必要がある。
- ・ イノベーションに関してイスラエルへよく行っていると耳にする。同国ではテクノロジーベンチャーが集積している。シンガポールは国を挙げて戦略特区があり、自国の課題をオープンにし、イノベーションを通じて情報や人材、投資を呼び込む経済政

策が一般化している。

- ・ 労働人口の減少と後継者不足についても懸念材料である。現在中小企業の社長の平均年齢は 67、68 歳とされており、12 年たてば 80 代と、男性の平均寿命と同じようになっていく。2030 年には企業数が半減とのレポートもある。産業振興を進めて行く上で、企業を担う方がいなくなるとは元も子もない。
- ・ 教育も必要であり、どのように産業と教育との行政間での連携を行っていくのが大切。
- ・ 近畿レベルで滋賀を見たときに、ものづくりの滋賀、水環境関係の滋賀というのがわかる。企業で出る排水に関しては、滋賀はどの地域よりも気を遣い、自然に感謝し、水を処理している特徴がある。
- ・ 地元就職する人口をどう増やしていくかが滋賀の今後の課題ではないか。
- ・ 京都の観光客を滋賀にうまく取り込めていないのではないかと。
- ・ 世界から見たら日本は羨ましい国であり、特に滋賀県は地の利、琵琶湖を中心とする観光資源が豊富であり、あまり困っている印象がない。
- ・ 滋賀県は恵まれているからこそ、若い人が憧れる貴重な場所になりうると思っている。憧れは「幸せを続ける」からくると思うので、「変わる滋賀」とあるが変わらなくても良いのではないかと思う。
- ・ 滋賀の魅力は湖。「湖」特化のブランディングをもっとした方が良い。
- ・ スタートアップを生まれさせたいのであれば、中間総括に記載されている補助金を活用した後にどうするのかの視点が足りない。
- ・ 滋賀県の長浜に引っ越してきて、チャレンジしづらさ、その地の先輩方が活躍している中でのやりづらさや、若手は後ろからついてこいというスタイルを感じた。
- ・ 滋賀県で新しい情報が入ってこない、情報が集約されていない、場所もないではスタートアップはやりづらい。
- ・ 今まで滋賀県は企業や大学を誘致してきたが、時代は変わって、次は人材の誘致である。オープンイノベーションの話もあったが、今までの自分たちの考えの枠を捨てて、いかに外部の人材を活用するかという方向に持っていく必要があると強く感じた。
- ・ 目下の最重点課題は全産業の共通課題である「人手不足と高齢化」である。
- ・ これから関西、滋賀で開催される全国的、国際的なイベントを通して、どのように滋賀の魅力を発信し、人を集めていくかについて検討する必要がある。
- ・ IT の高度化によって、小売業も従来のようにただモノを仕入れて販売するだけでは商売として成り立たない。県内の人や企業をつながりをもっと活用して新しいサービスを生み出せるような環境整備についてもさらに進めていただきたい。
- ・ 世界的に「ローカル」がキーワードになっていると感じている。
- ・ 滋賀県＝琵琶湖のイメージである。琵琶湖を中心に産業が生まれてきており、歴史や文化が環境や SDGs がつながっているというストーリーを作れば、世界中の人々に来ていただければ、感動を与えられるのではないかと。
- ・ SDGs も、滋賀経済同友会では 17 の目標のうちできるものからやろうと宣言する「SDGs 宣言企業」を行おうと考えている。

3 ビジョン改定の視点

(1) ビジョンが対象とする「産業」の範囲

- ・ 産業は、狭義のものづくり、広義の農業、林業含めた定義がある。モノづくりだけでなく、サービスを含め、トータルで議論していく必要がある。
- ・ 農業、林業が問題で極めて深刻な状態である。産業振興の中に、是非、農業、林業を取り入れてもらいたい。

(2) 計画期間

- ・ 滋賀県基本構想案は2030年までの12年間についての案であるが、12年先はわからないので、時間軸が長いように感じた。
- ・ ビジョンの印象であるが、10年は非常に長いという印象を受けた。2030年を目的・目標と目指すのであれば、中間目標を定量化していく必要があるのではないか。
- ・ 今のビジョンの期間があと5年ということであり、10年間のうち残りの5年を見直すのか、2030年をターゲットとしていくのかを今後議論していく必要がある。

(3) 基本理念および目指す姿

- ・ 定量的な目標で言えば、企業での給料や雇用面において中堅企業の貢献は大きくない。大企業の滋賀での活動における目標、滋賀に本社を置いている企業における目標など、産業ごとに目標を分けて産業を振興していくビジョンにする必要があるのではないか。
- ・ どこまでできるかわからないが、定量的な目標が盛り込めないか。
- ・ 企業経営では必ず数値目標がある一方、県政のビジョンでは目標でなく目的やビジョン、企業で言えば企業理念として捉えた方が分かりやすいのではないか。目的と目標の違いを踏まえた方が良い。

(4) SDGsの視点の活用

- ・ SDGs、Society 5.0の基本的な考え方は「インクルーシブ」という言葉に表現されている。いろんな方がアクセスできる、多様性を認めていくことが背景にある。従来型のビジョンは「一つの目標に向かってみんなで進んでいこう」であったが、SDGs、Society 5.0時代はそうではなくて「共感をみんなで積み上げていく」ものではないかと考える。
- ・ 企業でもオープンイノベーション2.0（社会との共創）が求められ、何が社会課題として求められているかを背景にイノベーションを考えるようになっている。テクノロジー・スタートアップでも生活空間に焦点を当てた新たな取組が増えている。

(5) 2030年までの社会の変化、イベント等の活用

- ・ （2024国スポ・全スポ、2025大阪・関西万博等の）ビッグイベントをどのように活かしながら参画していくのか。

(6) 今後の政策の方向性

- ・ 「水」で困っているところは世界で増えている。滋賀の試みを学びにくるようになれば波及していくのではないか。
- ・ SDGsやCOP25で、水不足が気候変動と同じレベルで注目されている。湖のある滋賀で世界中の水のスタートアップを集めて水に関するビジネスのプロトタイプができれば良いのではないか。
- ・ 滋賀県は長寿の県といわれるが、長寿というだけでなく健康であることが幸せの

条件と考えると「健康しが」をどのように産業と結び付けて新しいサービスを提供していくかということについても考えていく必要がある。

(7) ビジョンを推進するための方法

ア イノベーション創出の方法

- ・ 大企業だけではイノベーションは起きない。大企業に勤めながらも15時以降は別の仕事を行う。働き方改革とイノベーションは一体化して考えるべきという議論が出ている。いずれも従来の縦割りから横割りを生み出すことがポイントであり、地域と県を通じて他の地域または諸外国とつながることが大切。
- ・ モニタリングという話があったが、線形に計画を立てPDCAを回すというやり方は非連続の時代では適切ではなく、むしろプロジェクトを実践しながら学んでいく、イノベーションはそうした進め方が求められるのではないか。

イ 人材の育成、多様な働き方

- ・ 次のモノづくりを考えたときに、人材を考えると、自分たちの地域だけでなく近隣地域も活用する必要がある。人材を滋賀に誘致することもありかと思える。
- ・ 若い人の人材育成や高齢者の経験をどう活かしていくのか。
- ・ 女性を働けるようにする。家にいる女性も情報は分かっている。そのような人に応えられる何かを生み出すことが産業的にも大切。
- ・ モノに固執しない、定住しないことが当たり前になってきた若者に、定住しろということとは難しい。

ウ ビジネスチャンスの拡大、規制緩和

- ・ 地域をどう支えるかと考えると、市民に動ける場所や働く場所を提供していくシステムがもっと生まれる必要がある。行政の限界があるところに民間企業やNPOが参入していくことで、新たなビジネスチャンスが生まれる。
- ・ 民間事業者がもっと自由にビジネスができる環境を作ることが行政の役割と思っている。規制を緩和していく必要があるのではないか。

4 その他

(1) ビジョンの周知

- ・ 見直すことも大切であるが、ビジョンの周知を図って多くの県民の行動につなげていく。共感のためには県民に腹落ちする内容であることが重要。

(2) 事業終了について

- ・ 事業は、続けることだけが美しいのではなく、新しいことも始めるのであれば、美しく終えることも選択肢に入れるべき。

現行滋賀県産業振興ビジョン〔概要〕(1)

第1 ビジョン策定の趣旨

1. ビジョン策定の背景・意義
中長期的な視点から、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から産業振興のあり方を考え、戦略的に取組を図るため策定
2. ビジョンの県政における位置付け
○ 本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針
○ 「滋賀県基本構想」に基づく部門別計画の一つ
○ 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの 等
3. 計画期間 10年：平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

第2 本県産業の現状と課題

1. 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化
 - (1) 国内の動向 ○ 人口減少と少子高齢化の進行
○ 製造業における海外現地生産比率の上昇
○ 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化
○ 東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の開催 等
 - (2) 世界の動向 ○ アジアをはじめとする新興国市場の拡大 等
 - (3) 国の成長戦略等における施策の方向
○ 成長戦略の推進 ○ 「小規模企業振興基本法」の施行 ○ 地方創生の推進
2. 本県の特徴と課題
○ 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化遺産 ○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤
○ 県内総生産に占める第二次産業の割合の高さ
○ 製造業のほとんどの業種が「域外需要産業」
○ 進む県内企業の海外事業展開 ○ 受け継がれる「三方よし」の精神
○ 取引先との信頼関係と技術力を強みとする中小企業、一方、難しい人材の確保・育成
○ 様々な分野の大企業のマザー工場や研究所が多く立地
○ 多くの産地で厳しい状況にある地場産業
○ 減少傾向にある商業・サービス業の事業所数と従業者数
○ 若者を取り巻く厳しい雇用情勢 ○ 女性の労働力率の低さと大きな潜在力
○ 豊富な地域資源、一方で、宿泊・滞在型観光の少なさ、ブランド力の弱さ
○ 教育研究機関が多数立地 ○ 全国第1位のF T T H（光回線）世帯普及率 等

第3 産業振興の基本的な考え方

1. 基本理念
世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”の創造
2. ビジョンが目指す姿
☆新たな成長産業の創出により、『日本を支えるたくましい経済が創造』
☆挑戦する企業の活躍により、『地域経済の活性化、雇用の維持・拡大』
☆世界に通用するブランド価値の発信により、『滋賀のステータスが向上』
☆地域貢献企業の集積により、『地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立』
☆イノベーションの連続により、『新たなビジネスモデルが次々と展開』
3. 産業振興施策を進めるにあたっての視点
 - ① 産業活動を支える『事業環境づくり』の視点
 - ② 地域の特性を活かした『まちづくり』の視点
 - ③ 本県産業を担う『人づくり』の視点
 - ④ 多様な産業の集積を活かした『つながりづくり』の視点
 - ⑤ 中小企業の強みを伸ばす『競争力づくり』の視点
 - ⑥ 追随を許さない『モノづくり』の視点
 - ⑦ 滋賀ならではの『ことづくり』の視点
 - ⑧ 一人ひとりの県民の『幸せづくり』の視点

各章ごとの検討の視点

- ・ 「1 ビジョン策定の背景・意義」および「2 ビジョンの県政における位置付け」については、ビジョン策定当時と大きく変わらないものと考えられることから、滋賀県産業振興審議の議論を踏まえ、所要の修正を行う。

ビジョンが対象とする「産業」をどう位置付けるか

- ・ 計画期間については、次期滋賀県基本構想の計画期間およびSDGsの達成年限の2030年に合わせるか検討を行う。

計画期間

- ・ 「1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化」については、第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現など外部環境の変化を踏まえ、修正、追加等を行う。

- ・ 「2 本県の特徴と課題」については、次期滋賀県基本構想およびSDGsの視点を活用し、「人」、「経済」、「社会」および「環境」の視点で捉え直す。

SDGsの視点の活用

- ・ 「1 基本理念」については、その打ち出し方も含め、検討を行う。

基本理念および目指す姿

ビジョンの打ち出し方

- ・ 「2 ビジョンが目指す姿」については、SDGsの視点を活用し、修正、追加等すべき目指す姿がないか検討を行う。

- ・ 「3 産業振興施策を進めるにあたっての視点」については、SDGsの視点を活用し、バックキャストینگ、ESGを重視した経営など、修正、追加等すべき視点がないか検討を行う。

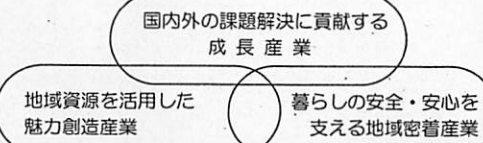
SDGsの視点の活用

現行滋賀県産業振興ビジョン〔概要〕(2)

第4 産業振興の基本的方向

1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

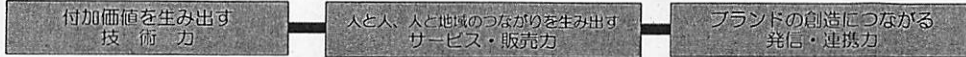


(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

※イノベーション：新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力【地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化】



2 産業振興施策の基本

(1) 企業の経営基盤力の強化

- 経営基盤の強化に対する支援
- 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

- 異分野・異業種間の連携の推進
- 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

(2) これからの産業を担う人材力の強化

- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援
- 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進
- 若者の活躍推進 ○ 女性の活躍推進
- 障害者の活躍推進 ○ 高齢者の活躍推進
- 外国人材の活用 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等 ○ 優れた技能の伝承

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進 ○ 海外からの誘客の推進

(6) 事業活動を支える地域力の強化

- 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり ○ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- コミュニティビジネスの推進 ○ 人と物の交流を支えるインフラの整備 ○ 産業用地の確保

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割

- 県の役割 庁内の関係部局が連携し、総合的に施策を推進するとともに、県内企業へのヒヤリングや関係団体・市町等との意見・情報交換を行うなどして、本県産業の実態や課題の把握と、それらを踏まえた施策の構築等に努める。また、必要な調査・研究を実施。
- 企業の役割 ○ 関係団体等の役割 ○ 大学等教育・研究機関の役割 ○ 金融機関の役割 ○ 県民の役割

2 市町や国等との連携 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ること 等

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、具体的な施策の構築や検証等に活用

各章ごとの検討の視点

「1 今後の本県経済を牽引する産業」について、「本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化」（技術動向、規制動向等含む）、「本県の特徴と課題」の捉え直し、目指す姿からのバックキャストिंग、競合（他都道府県）の動向、今後成長が見込まれる分野（市場と規模、企業ニーズ等）等の検討により、「今後の政策の方向性」（本県産業の戦略的・重点的な取組の方向）を検討する。

2030年までの社会の変化、イベント等の活用

今後の政策の方向性

「今後の政策の方向性」（本県産業の戦略的・重点的な取組の方向）の検討に伴い、「2 産業振興施策の基本」について、「これからの産業を担う人材力の強化」を含め、修正、追加等を行う。

2030年までの社会の変化、イベント等の活用

今後の政策の方向性

ビジョンを推進するための方法

「1 各主体の役割」および「2 市町や国等との連携」については、ビジョン策定当時と大きく変わらないものと考えられることから、滋賀県産業振興審議会の議論を踏まえ、所要の修正を行う。

「3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング」については、目指す姿の実現に向けたモニタリングのあり方（例：目標の設定）について検討を行う。

経済・産業の状況のモニタリング



(参考)

滋賀県産業振興審議会での検討資料

本県経済・産業の分析について (未定稿)

滋賀県商工観光労働部商工政策課
平成31年(2019年)3月

目次(1)



1 経済・社会情勢の変化

(1) 国内の動向

日本と滋賀県の総人口	5
滋賀県の年齢3区分別人口	6
貯蓄や投資など将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか(1)(時系列)	7
貯蓄や投資など将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか(2)(年齢別)	8
製造業(上場企業)の海外現地生産比率の推移	9
発電電力量の推移	10
広域高速交通網の整備の進展 高速道路 路線網図	11
広域高速交通網の整備の進展 新幹線 路線網図	12

(2) 世界の動向

地域別の実質GDP成長率	14
地域別の中間層・富裕層人口	15
日本のEPA・FTAの現状	16
SDGsの採択	17
テクノロジーの今後の見通し	18

(3) 国の成長戦略等における施策の方向

未来投資戦略2018	20
Society5.0とは	21
経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0へ	22

2 本県の動向

(1) 人

全日制・定時制高等学校卒業者の進路状況(1)	24
全日制・定時制高等学校卒業者の進路状況(2)	25
県立特別支援学校高等部卒業生の就職状況	26
滋賀の大学および学生数、学部設置の推移	27
県内大学・短期大学における県内就職者数の推移	28
滋賀県の平均寿命	29
滋賀県の健康寿命	30
産業3部門別就業者数の推移	31
産業大分類別就業者数	32
有効求人倍率の推移(全国・滋賀県)	33
就業地別有効求人倍率の推移(全国・滋賀県)	34
完全失業率の推移(全国・滋賀県)	35
若年層の完全失業率の推移(全国)	36
若年労働者(15~34歳)の正規就業率・非正規就業率の推移	37
大学卒業予定者の従業員規模別求人倍率の推移(全国)	38
大学卒業予定者の業種別求人倍率の推移(全国)	39
高齢者の完全失業率の推移(全国)	40
年齢階級別労働力率(滋賀県平成22年度・27年度)	41
障害者の雇用状況	42
年齢階級別・男女別有業率(滋賀県)	43
女性の年齢階級別従業上の地位、雇用形態(滋賀県)	44
管理的職業従事者に占める女性の割合(全国・滋賀県)	45
男性の年齢階級別1週間の就業時間(滋賀県)	46
国籍・地域別外国人人口の推移	47
外国人雇用事業所数および外国人労働者数の推移	48
産業別外国人労働者数および割合	49

目次(2)



2 本県の動向

(2) 経済

主な品目の移輸入分析・・・・・・・・・・ 51

滋賀県の地域経済循環の現状(1)地域経済循環図・・・・ 52

滋賀県の地域経済循環の現状(2)生産分析・・・・・・ 53

民営事業所数の推移・・・・・・・・・・ 54

産業大分類別事業所数・・・・・・・・・・ 55

製造品出荷額等の都道府県順位(従業者4人以上の事業所)・・・・・・・・・・ 56

製造品出荷額等の業種別比較(1000億円以上の業種)・・・・ 57

4業種分類別・製造品出荷額等の推移・・・・・・・・・・ 58

工場立地件数の推移・・・・・・・・・・ 59

県内の主な地場産業・・・・・・・・・・ 60

県内地場産業の生産額の推移・・・・・・・・・・ 61

平成27年・都道府県別医薬品生産金額・・・・・・・・・・ 62

滋賀県商業の推移(飲食店を除く)・・・・・・・・・・ 63

商業が本県産業に占める割合・・・・・・・・・・ 64

サービス業の事業所数・従業者数推移・・・・・・・・・・ 65

サービス業の産業分類別事業所数・・・・・・・・・・ 66

サービス業の産業分類別従業者数・・・・・・・・・・ 67

サービス業の産業分類別増減率(平成26年～平成28年) 68

企業の技術・人材等を支える体制・・・・・・・・・・ 69

滋賀県伝統的工芸品マップ・・・・・・・・・・ 70

滋賀県観光入込客数の推移・・・・・・・・・・ 71

外国人観光入込客数・・・・・・・・・・ 72

国・地域別訪日外国人旅行者数の推移(全国)・・・・・・ 73

訪日外国人延べ宿泊者数(国籍別)の推移・・・・・・・・・・ 74

主業農家・副業的農家数の推移・・・・・・・・・・ 75

農業就業人口(販売農家)の推移・・・・・・・・・・ 76

滋賀県における農商工等連携事業計画(認定)・・・・・・ 77

6次産業化・地産地消法に係る総合化学業計画の認定件数78

「おいしがうれしが」キャンペーン推進店等の店舗数の推移・・・・・・・・・・ 79

農家民宿開業件数および宿泊者数の推移・・・・・・・・・・ 80

林業従事者数の推移・・・・・・・・・・ 81

木材生産量の推移・・・・・・・・・・ 82

人工林の齢級別面積(民有林)の推移・・・・・・・・・・ 83

琵琶湖森林づくりパートナー協定・・・・・・・・・・ 84

全国の開業率・廃業率の推移・・・・・・・・・・ 85

滋賀県の開業率・廃業率の推移・・・・・・・・・・ 86

(3) 社会

近畿圏・中部圏・北陸圏の結節点・・・・・・・・・・ 88

滋賀県と各都市を結ぶ高速道路網・・・・・・・・・・ 89

豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資源・・・・・・・・・・ 90

地域ブランド調査・・・・・・・・・・ 91

(4) 環境

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の制定(平成27年9月)・・・・・・・・・・ 93

(参考) 戦後における本県の経済・産業の変遷・・・・・・・・ 94



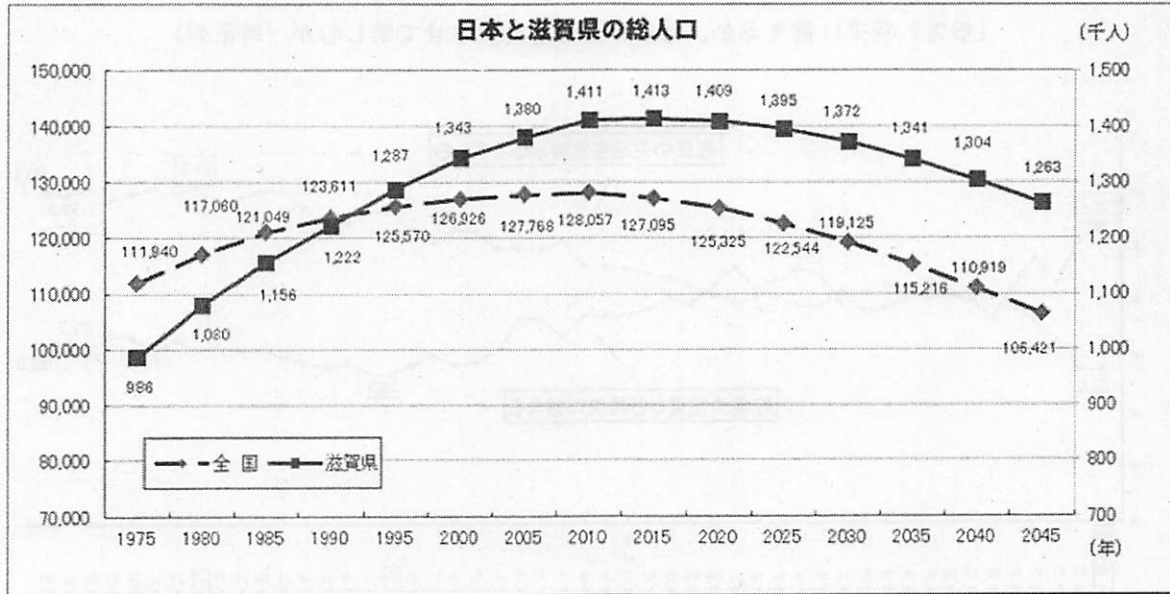
1 経済・社会情勢の変化

(1) 国内の動向

日本と滋賀県の総人口



- ・人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実に深刻化。

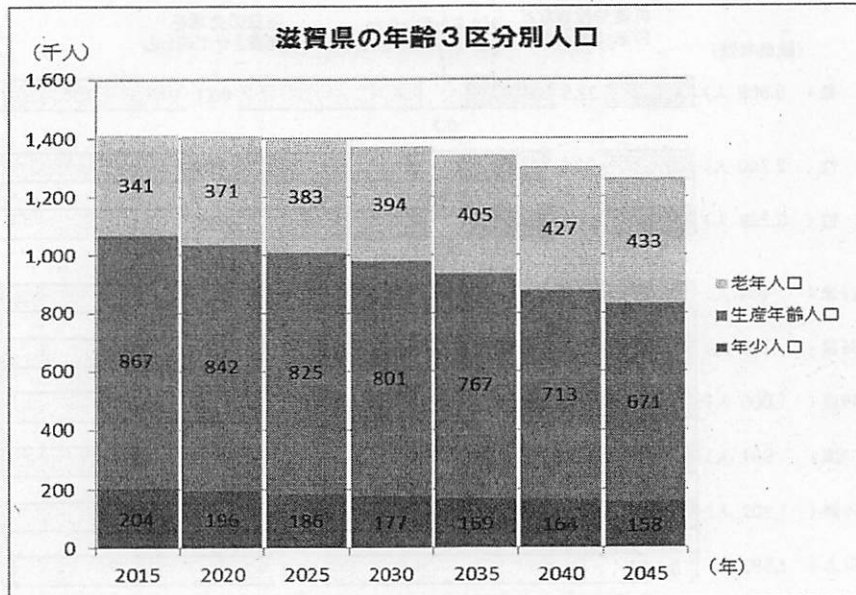


(出典) 次期滋賀県基本構想 (※国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成)

滋賀県の年齢3区分別人口



- ・全国に比べ若い世代が多いものの、今後年少人口・生産年齢人口は減少。



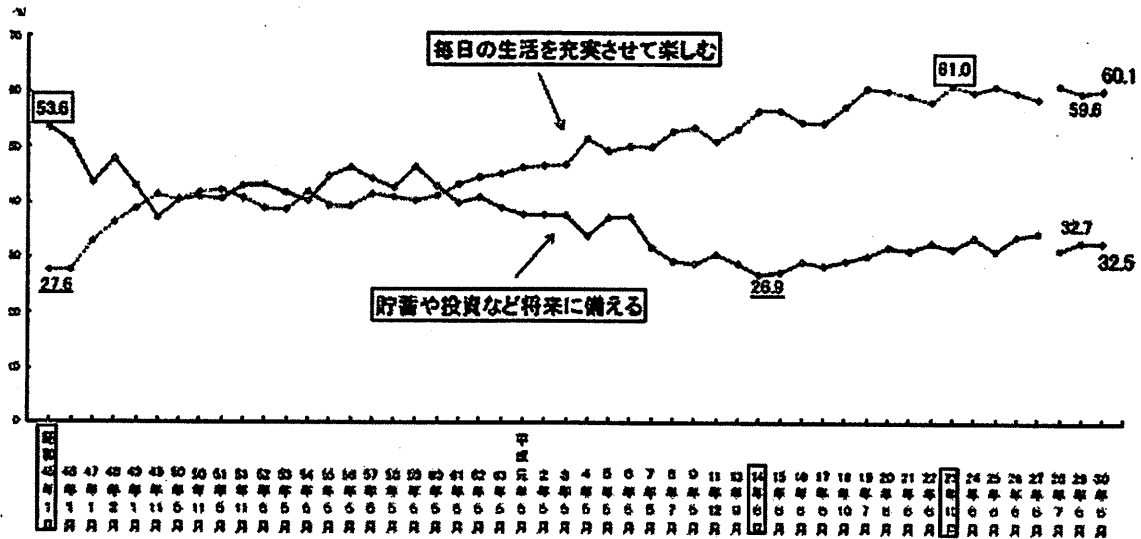
(出典) 次期滋賀県基本構想 (※国立社会保障・人口問題研究所推計により作成)

貯蓄や投資など将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか (1) (時系列)



- ・長期的に、「毎日の生活を充実させて楽しむ」が増加。

【参考】将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか (時系列)

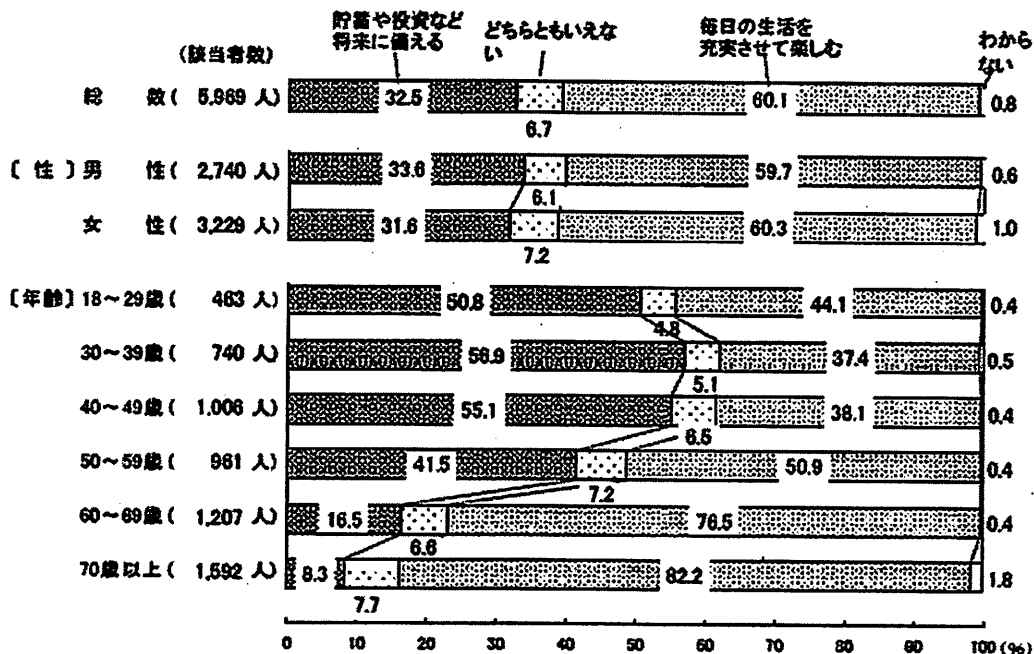


(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(2018年8月)

貯蓄や投資など将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか (2) (年齢別)



- ・60歳以降で「毎日の生活を充実させて楽しむ」の割合が多い。

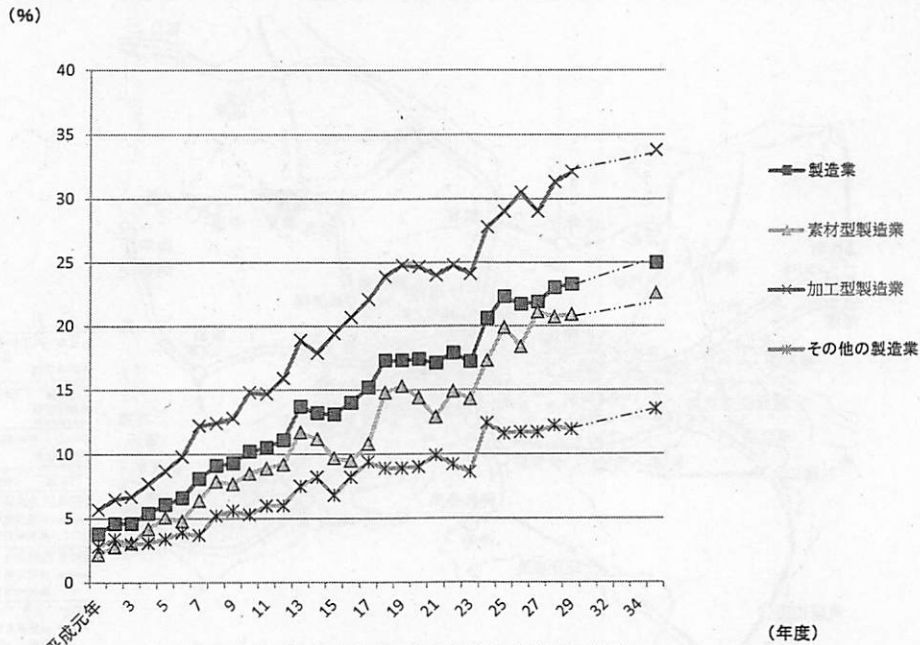


(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(2018年8月)

製造業（上場企業）の海外現地生産比率の推移



- ・ 製造業（上場企業）の海外現地生産比率は年々上昇。

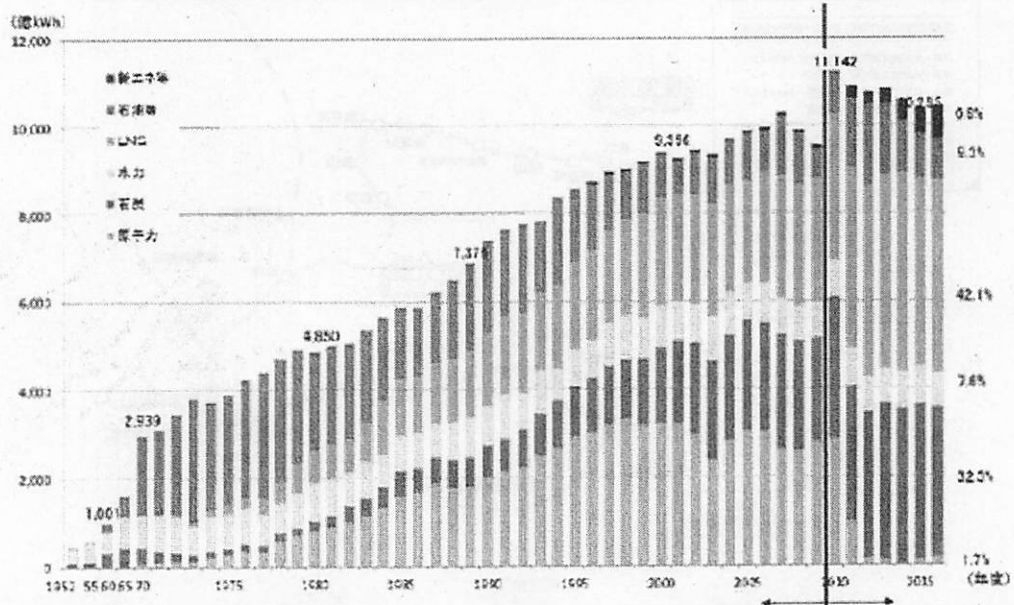


(出典) 製造業（上場企業）の海外現地生産比率の推移
内閣府「平成29年度企業行動に関するアンケート調査」

発電電力量の推移



- ・ エネルギー需給実績で見た場合、2016年度末の電源構成は、LNG火力39.7% (4,248億kWh)、石炭火力32.7% (3,498億kWh)、石油等火力9.1% (976億kWh)、水力9.1% (976億kWh)、新エネ等7.6% (815億kWh)、原子力1.7% (181億kWh) の順。



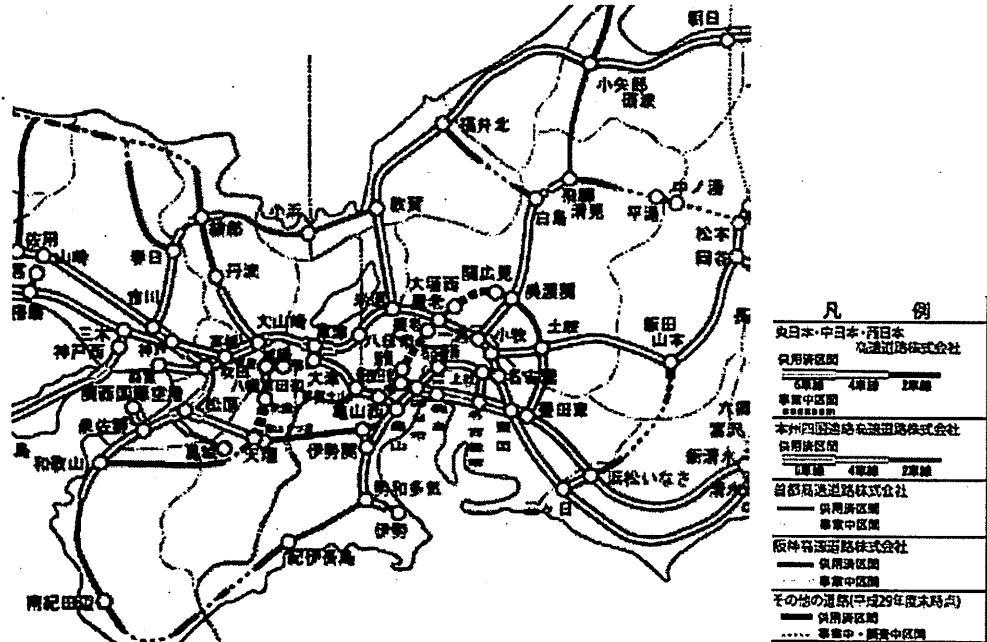
(出典) 経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー白書2018」

広域高速交通網の整備の進展 高速道路 路線網図



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2023年度
SDG 9
産業・インフラの持続可能な開発

・新名神高速道路の神戸JCT（兵庫県）から大津JCTが2024年3月全線開通予定。（2019年3月17日、新四日市JCTから亀山西JCT間が開通。）



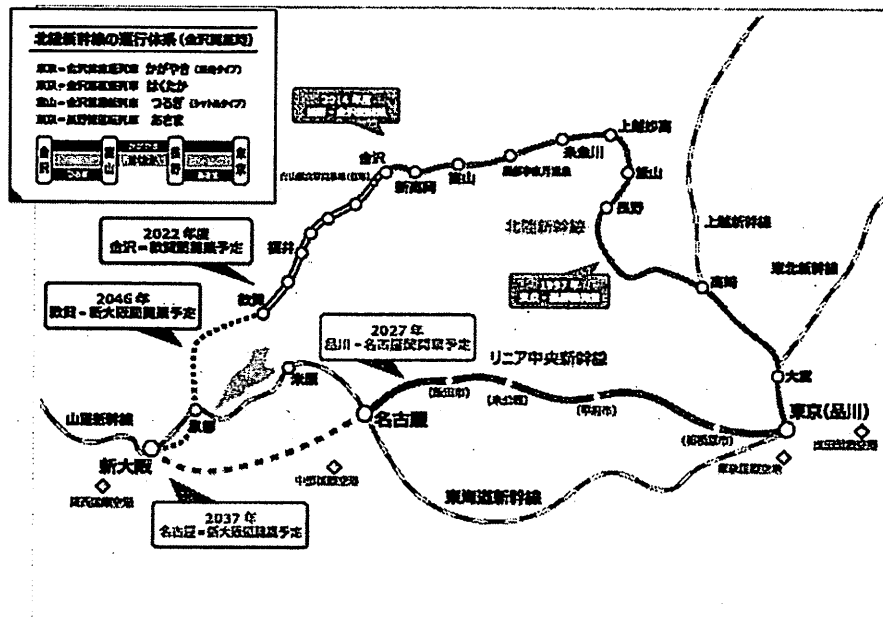
(出典) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構ホームページ (平成31年2月1日現在)

広域高速交通網の整備の進展 新幹線 路線網図



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2023年度
SDG 9
産業・インフラの持続可能な開発

・北陸新幹線は、金沢～敦賀間が2022年度に開業の予定。また、リニア中央新幹線は、東京（品川）～名古屋間が2027年、大阪までが2045年に、それぞれ開業が予定。



(出典) 滋賀県土木交通部作成

1 経済・社会情勢の変化

(2) 世界の動向

地域別の実質GDP成長率

- ・ アジアをはじめとする新興国市場はさらに拡大。

	2014	2015	2016	2017	2018 (予測)	2019 (予測)
先進国	2.0	2.3	1.6	2.3	2.4	2.2
途上国	4.3	3.7	3.6	4.3	4.6	4.6
北米	2.6	2.7	1.5	2.4	2.8	2.7
中南米カリブ諸国	0.9	-0.9	-2.1	1.0	2.3	2.8
ヨーロッパ	2.0	2.3	1.9	2.6	2.4	2.1
アジア	4.1	4.2	4.1	4.5	4.5	4.4
その他地域	2.5	1.1	2.2	2.0	2.8	2.9

備考: 世界の実質GDP成長率は市場為替レートベース。
資料: WTOから作成。

(出典) 経済産業省「通商白書2018」

地域別の中間層・富裕層人口



・新興国（中国、ASEAN、南西アジア）の中間層・富裕層人口はさらに増大。

	先進国	中国	ASEAN	南西アジア	中東	ロシア・CIS	中南米	アフリカ
2010	1072	774	340	792	281	213	501	504
2015	1097	968	410	1015	307	242	545	568
2020	1120	1119	484	1304	336	258	583	683

備考：世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。

2015年、2020年の各所得階層の家計比率はEuromonitor推計。

資料：Euromonitor International 2013、UN「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成。

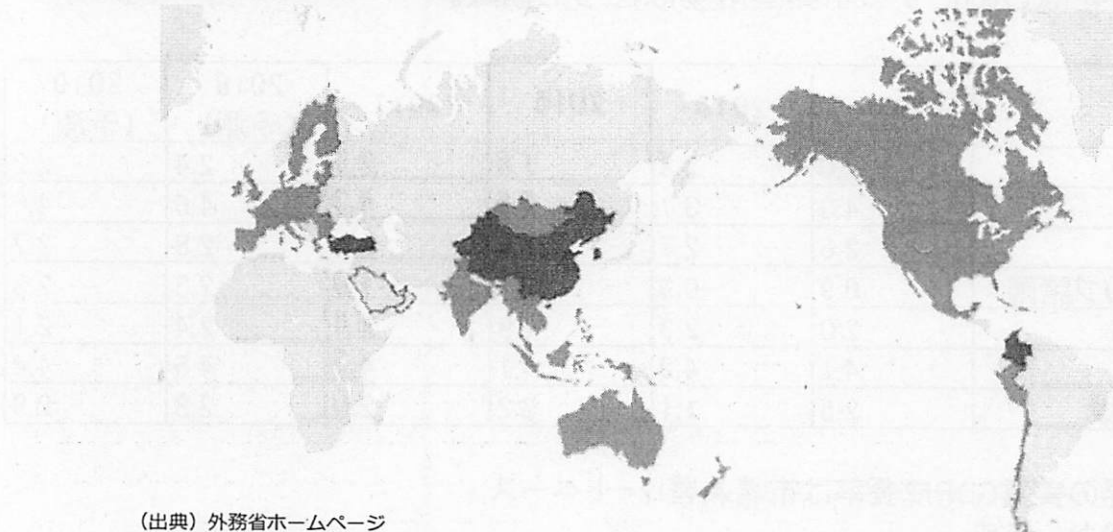
（出典）経済産業省「通商白書2018」

日本のEPA・FTAの現状



・自由貿易の流れはさらに進展。

（2018年8月現在）



（出典）外務省ホームページ

- 発効済・署名済▶18
シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、TPP12(署名済)、TPP11(署名済)、日EU・EPA(署名済)
- 交渉妥結／実質合意▶1
日ASEAN・EPAの投資サービス交渉(実質合意)
- 交渉中▶4
コロンビア(交渉中)、日中韓(交渉中)、RCEP(交渉中)、トルコ(交渉中)
- その他(交渉延期中または中断中)
GCC、韓国、カナダ

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（Leave no one behind）ことを目指している。滋賀県は2017年1月、SDGsの取組に都道府県で初めて参画を表明。

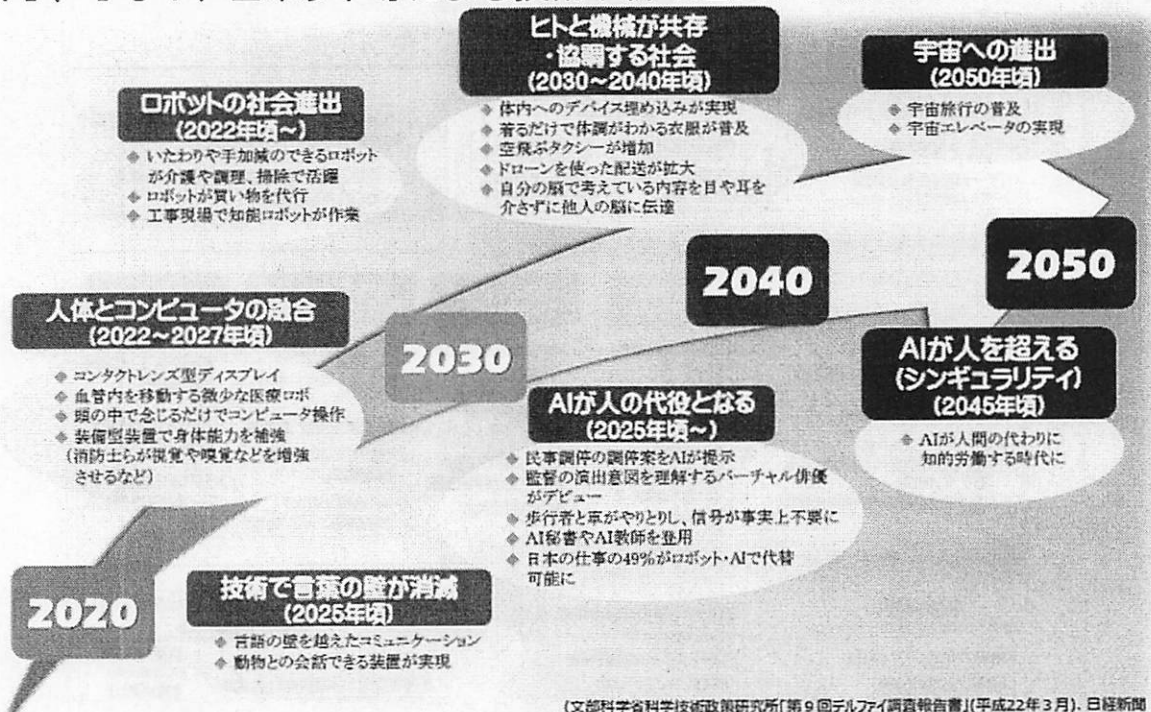
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

テクノロジーの今後の見通し

・AI、IoT、ロボット等による技術革新の進展が予測されている。



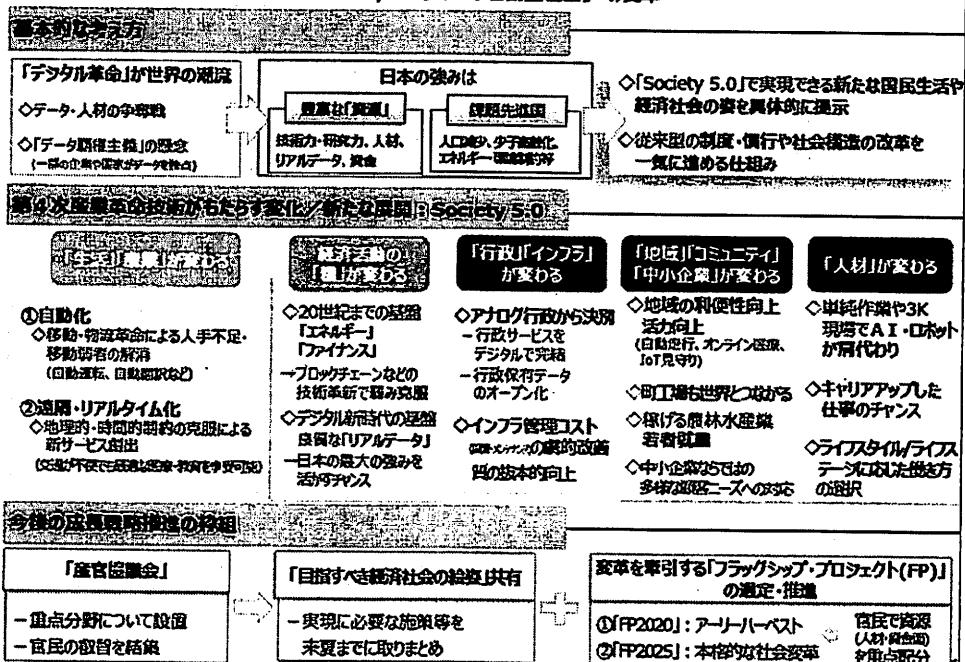
(文部科学省科学技術政策研究所「第9回デルファイ調査報告書」(平成22年3月)、日経新聞「日本の革新力 AI・IoT 変わる世界」(平成29年11月1日)等を基に総務省作成)

1 経済・社会情勢の変化 (3) 国の成長戦略等における施策の方向

未来投資戦略2018

・未来投資戦略2018において、「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革を目指すとしてされている。

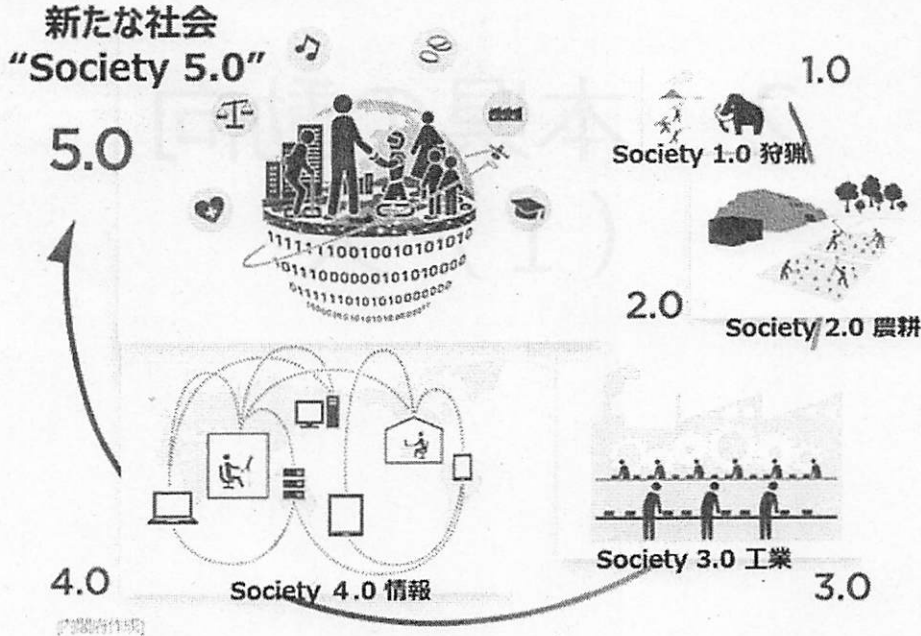
未来投資戦略2018概要
- 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革 -



(出典) 首相官邸ホームページ

Society5.0とは

・ Society5.0とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされている。



(出典) 内閣府ホームページ

経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0へ

・ Society5.0では、経済発展と社会的課題の両立を目指すとしている。

経済発展

- エネルギーの需要増加
- 食料の需要増加
- 寿命延伸、高齢化
- 国際的な競争の激化
- 富の集中や地域間の不平等

社会的課題の解決

- 温室効果ガス（GHG）排出削減
- 食料の増産やロスの削減
- 社会コストの抑制
- 持続可能な産業化
- 富の再配分や地域間の格差是正

IoT、ロボット、AI等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供

「Society 5.0」へ

経済発展と社会的課題の解決を両立

(出典) 内閣府ホームページ

2 本県の動向 (1) 人

全日制・定時制高等学校卒業者の進路状況 (1)

・平成30年3月の卒業生総数は12,701人で、前年度より183人減少。大学等進学者は6,940人で、前年度より266人減少。就職者は2,328人で、前年度より81人減少。

【1表】年度別卒業者の内訳

卒業 年月	卒業生 総数 (A~G)	大学等 進学者 *	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程)等 入学者	公共職業 能力開発 施設等入 学者**	就職者 ***	一時的な 仕事に就 いた者	その他	A~D のうち 就職者 (再掲)	大学等進学者			
										県			全国
										男子	女子	平均	
24.3	12,067	6,918	1,799	465	78	2,056	255	496	2	57.3	55.8	58.9	53.5
	100.0	57.3	14.9	3.9	0.6	17.0	2.1	4.1	0.0				
25.3	12,690	7,137	2,082	519	71	2,101	262	518	0	56.2	55.2	57.3	53.2
	100.0	56.2	16.4	4.1	0.6	16.6	2.1	4.1	0.0				
26.3	12,082	6,745	1,965	474	93	2,108	232	465	1	55.8	54.3	57.4	53.8
	100.0	55.8	16.3	3.9	0.8	17.4	1.9	3.8	0.0				
27.3	12,360	6,865	2,049	431	73	2,283	195	464	1	55.6	54.4	56.8	54.5
	100.0	55.5	16.5	3.5	0.6	18.5	1.6	3.8	0.0				
28.3	12,656	6,958	2,114	509	84	2,272	181	538	2	55.0	53.0	57.1	54.7
	100.0	55.0	16.7	4.0	0.7	18.0	1.4	4.3	0.0				
29.3	12,884	7,206	2,171	503	73	2,247	177	507	1	55.9	53.9	58.0	54.7
	100.0	55.9	16.9	3.9	0.6	17.4	1.4	3.9	0.0				
30.3	12,701	6,940	2,129	481	69	2,328	178	576	1	54.6	52.6	56.7	
	100.0	54.6	16.8	3.8	0.5	18.3	1.4	4.5	0.0				
男子	6,447	3,392	858	359	61	1,394	61	322	0				
女子	6,254	3,548	1,271	122	8	934	117	254	1				
全日制	12,419	6,913	2,078	479	68	2,210	126	545	1				
定時制	282	27	51	2	1	118	52	31	0				

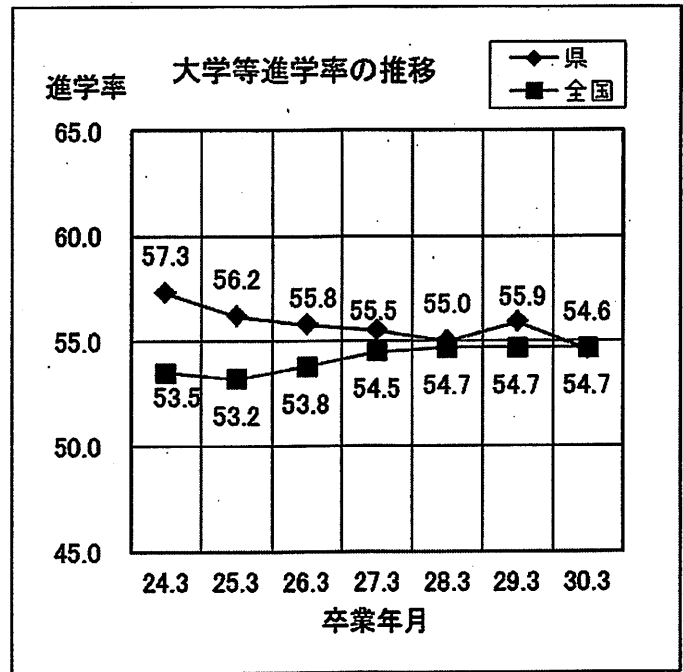
(出典) 滋賀県教育委員会事務局

* 大学等とは、大学、短期大学、高等学校等の専攻科です。
** 公共職業能力開発施設等とは、職業訓練を行うために設置された施設です。
*** 就職とは、通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。

全日制・定時制高等学校卒業者の進路状況（2）



・大学等進学率は54.6%と、前年度より低下している。



(出典) 滋賀県教育委員会事務局

県立特別支援学校高等部卒業生の就職状況



・県立特別支援学校高等部の平成29年度の卒業生および就職者は、前年度から増加している。

卒業生	就職者	就職率			全国の就職率	県順位	
		県全体	高等養護	盲聾以外			
H22(H23.3卒業生)	218人	43人	19.7%	67.7%	11.8%	24.3%	28位
H23(H24.3卒業生)	237人	39人	16.5%	76.7%	7.7%	25.0%	42位
H24(H25.3卒業生)	274人	48人	17.5%	75.0%	9.9%	27.7%	44位
H25(H26.3卒業生)	276人	69人	25.0%	82.2%	13.9%	28.4%	32位
H26(H27.3卒業生)	277人	63人	22.7%	82.2%	11.2%	28.8%	40位
H27(H28.3卒業生)	293人	81人	27.6%	74.0%	18.1%	29.4%	31位
H28(H29.3卒業生)	281人	80人	28.5%	82.0%	16.9%	30.1%	31位
H29(H30.3卒業生)	335人	99人	29.6%	82.4%	20.1%	31.2%	26位

※ 県3月末・全国5月1日現在。

(出典) 滋賀県教育委員会事務局

滋賀の大学および学生数、学部設置の推移



・平成の30年間に、様々な専門分野を持つ大学の県内への立地が進展。

34,000人を超える学生（人口10万人あたりの学生数は全国第8位） ※ 1

- 龍谷大学農学部を設置
(平成27年4月)
- 滋賀大学データサイエンス学部の設置
(平成29年4月)
- 立命館大学食マネジメント学部の設置
(平成30年4月)

大学マップ



※ 2020年4月、龍谷大学理工学部が先端理工学部に変更予定

県内の大学・短期大学数と学生数の推移 ※2

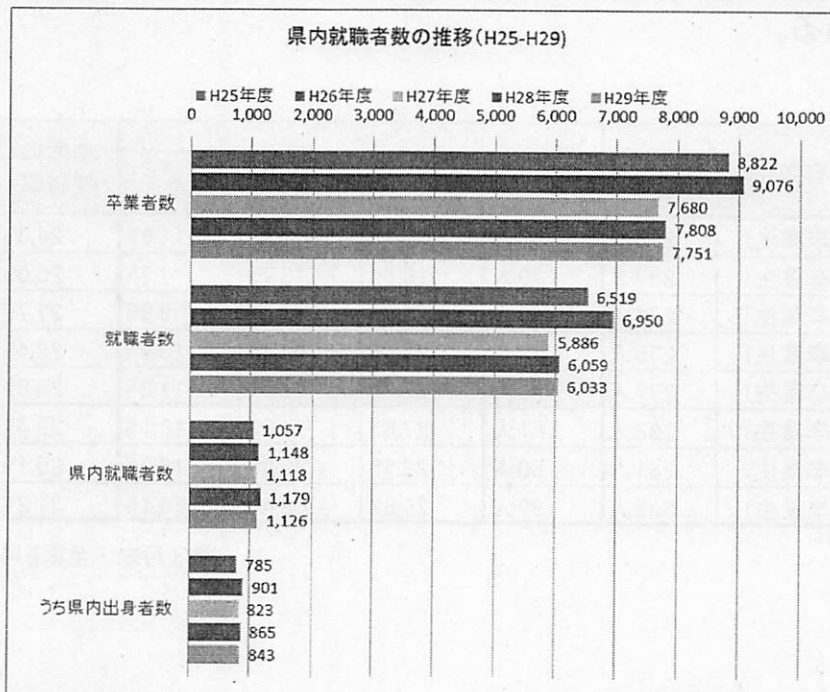
年	学校数	学生数
H元	6校	7,589人
H11	11校	31,432人
H25	13校	38,216人
H30	13校	34,630人

出典：※ 1 文部科学省「平成29年度学校基本調査」、総務省「平成28年10月1日現在人口推計」より試算
 ※ 2 文部科学省「学校基本調査」

県内大学・短期大学における県内就職者数の推移



・平成29年度の就職者数に占める県内就職者数の割合は、約18.7%となっている。



(出典) 平成30年8月一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム調査

滋賀県の平均寿命



・東京大学大学院の研究では、滋賀県の平均寿命は、男性81.70歳、女性87.70歳で、男女ともに全国1位となっている。

順位	男性		順位	女性	
	都道府県	平均寿命		都道府県	平均寿命
1位	滋賀県	81.70歳	1位	滋賀県	87.70歳
2位	長野県	81.20歳	2位	福井県	87.30歳
3位	福井県	81.00歳	3位	奈良県	87.20歳
4位	奈良県	80.90歳	4位	長野県	87.10歳
5位	石川県	80.70歳	4位	大分県	87.10歳
6位	京都府	80.60歳	6位	京都府	87.00歳
7位	宮城県	80.50歳	6位	島根県	87.00歳
7位	熊本県	80.50歳	6位	岡山県	87.00歳
9位	神奈川県	80.40歳	9位	三重県	86.90歳
9位	岐阜県	80.40歳	10位	宮城県	86.80歳
全国平均	79.90歳	10位	新潟県	86.80歳	
		10位	石川県	86.80歳	
		10位	山梨県	86.80歳	
		全国平均	86.30歳		

(出典) (参考)日本の都道府県別の疾病負荷研究 (1990~2015年) ~停滞する健康指標と拡大する都道府県間の健康格差~(東京大学) 29

滋賀県の健康寿命



・東京大学大学院の研究では、滋賀県の健康寿命は、男性73.00歳、女性77.50歳で、男女ともに全国1位となっている。

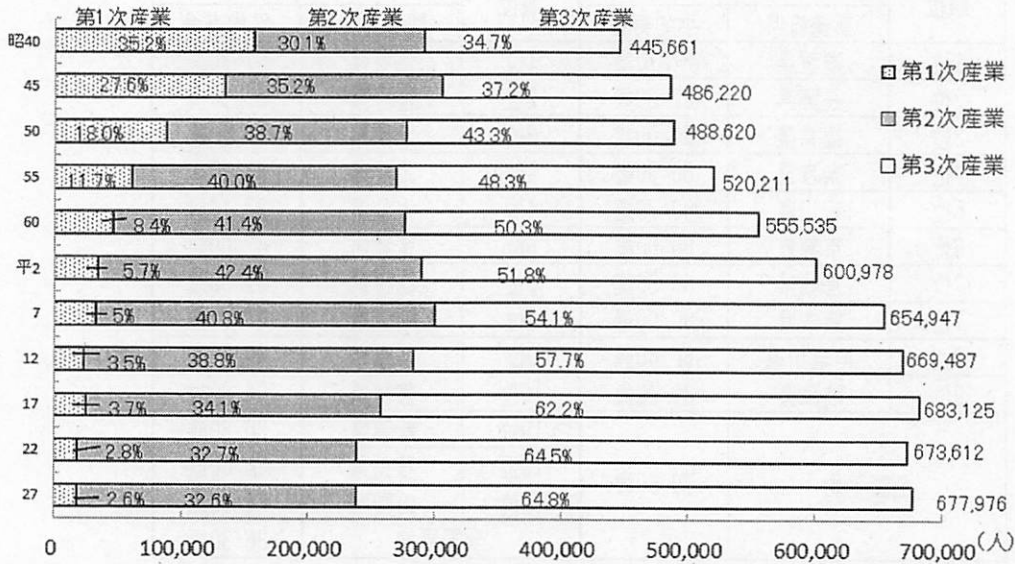
順位	男性		順位	女性	
	都道府県	健康寿命		都道府県	健康寿命
1位	滋賀県	73.00歳	1位	滋賀県	77.50歳
2位	長野県	72.60歳	2位	長野県	77.10歳
3位	福井県	72.50歳	3位	福井県	77.00歳
4位	奈良県	72.30歳	3位	奈良県	77.00歳
5位	石川県	72.20歳	5位	京都府	76.90歳
5位	京都府	72.20歳	5位	岡山県	76.90歳
7位	神奈川県	72.00歳	7位	山梨県	76.80歳
8位	宮城県	71.90歳	7位	島根県	76.80歳
8位	東京都	71.90歳	7位	大分県	76.80歳
8位	三重県	71.90歳	10位	三重県	76.70歳
8位	熊本県	71.90歳	全国平均	76.30歳	
全国平均	71.50歳				

(出典) (参考)日本の都道府県別の疾病負荷研究 (1990~2015年) ~停滞する健康指標と拡大する都道府県間の健康格差~(東京大学) 30

産業3部門別就業者数の推移



・平成27年国勢調査によれば、就業者数は、677,976人で、第一次産業の就業者数は、17,935人(就業者数の2.6%)、第二次産業の就業者数は、220,904人(同32.6%)、第三次産業(分類不能の産業も含む)の就業者数は、439,137人(同64.8%)となっており、第二次産業から第三次産業へゆるやかに移行している。

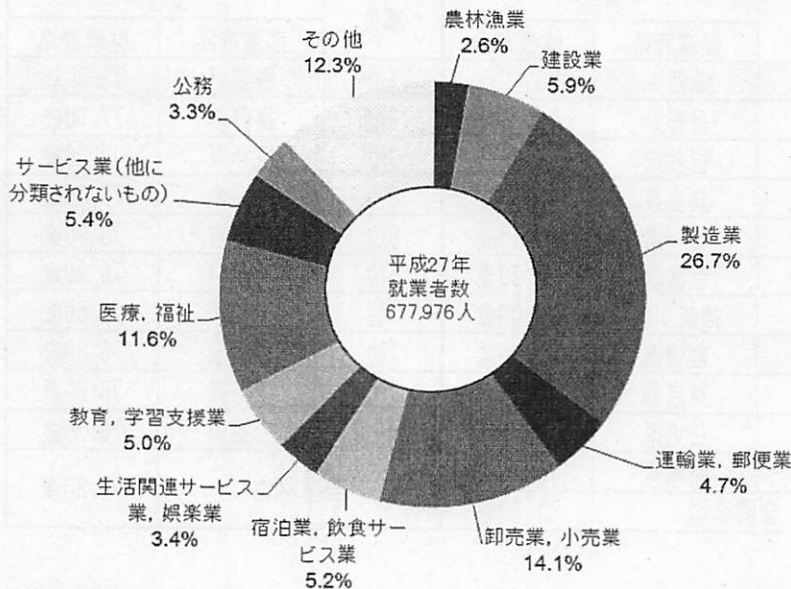


(出典) 総務省「平成27年国勢調査」

産業大分類別就業者数



・第一次産業の就業者数は、昭和40年から昭和60年まで、10年ごとに半減し、これに伴い第二次産業および第三次産業の就業者構成が大きくなっている。これをさらに産業大分類別にみると、「製造業」が26.7%、「卸売業、小売業」が14.1%、「医療、福祉」が11.6%となっており、これら3業種で全体の過半数を占めている。

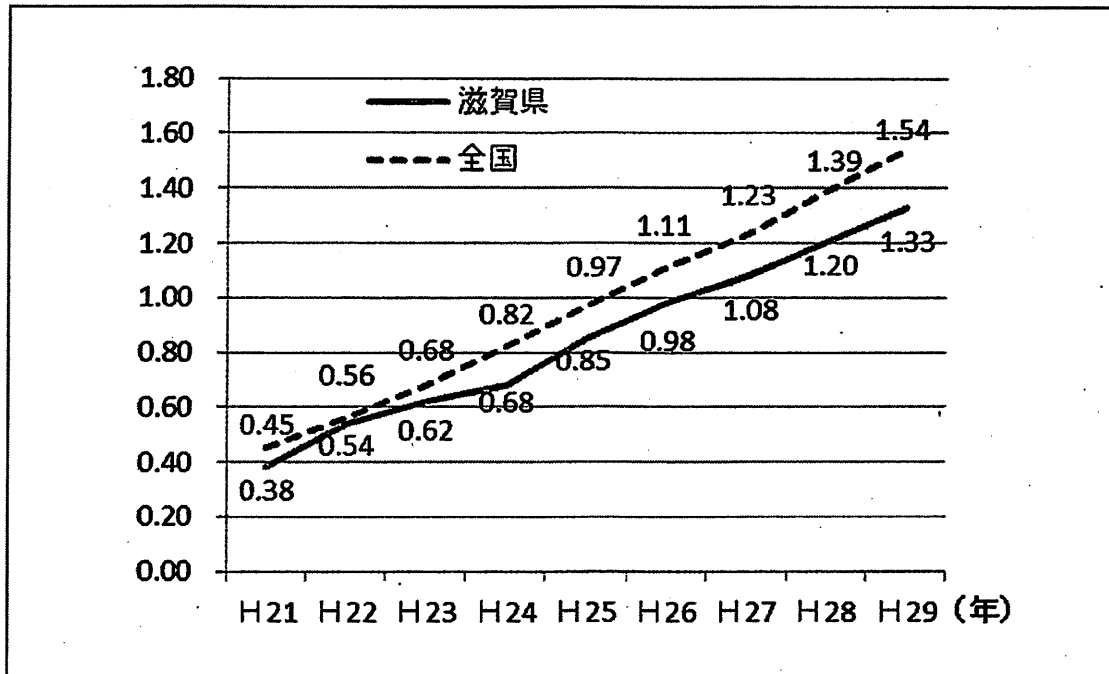


(出典) 総務省「平成27年国勢調査」

有効求人倍率の推移（全国・滋賀県）



- ・平成21年以降伸び、平成29年では滋賀県の倍率は1.33倍となっている。

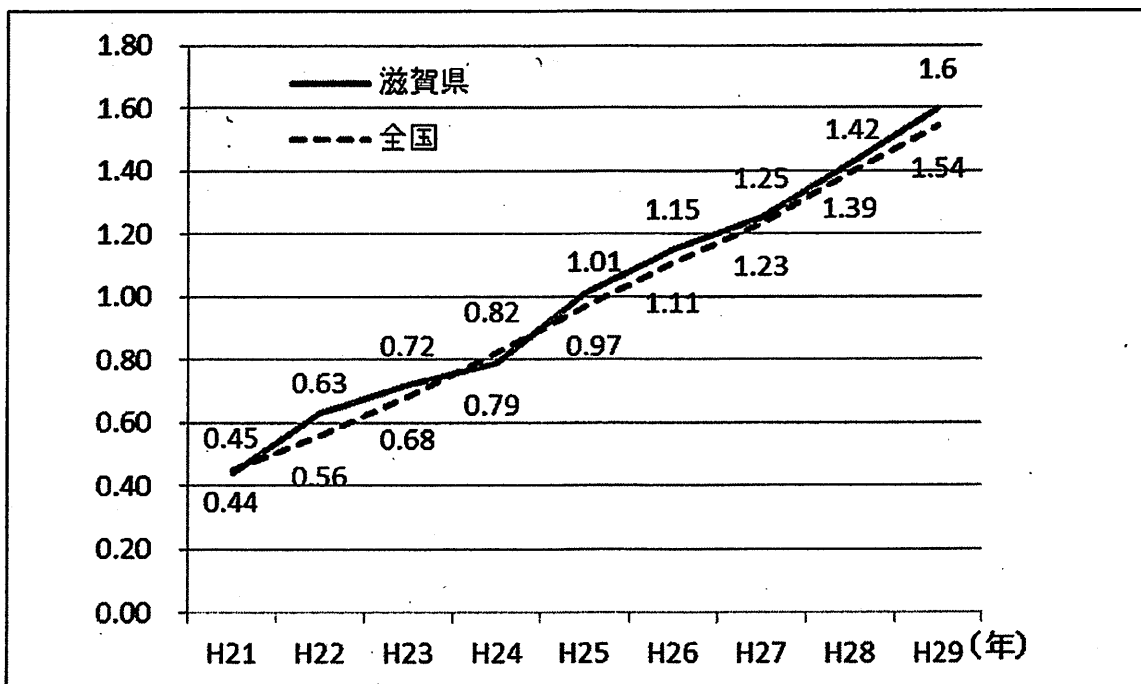


(出典) 滋賀労働局「職業安定業務月報」

就業地別有効求人倍率の推移（全国・滋賀県）



- ・就業地別では、さらに高い倍率となっている。

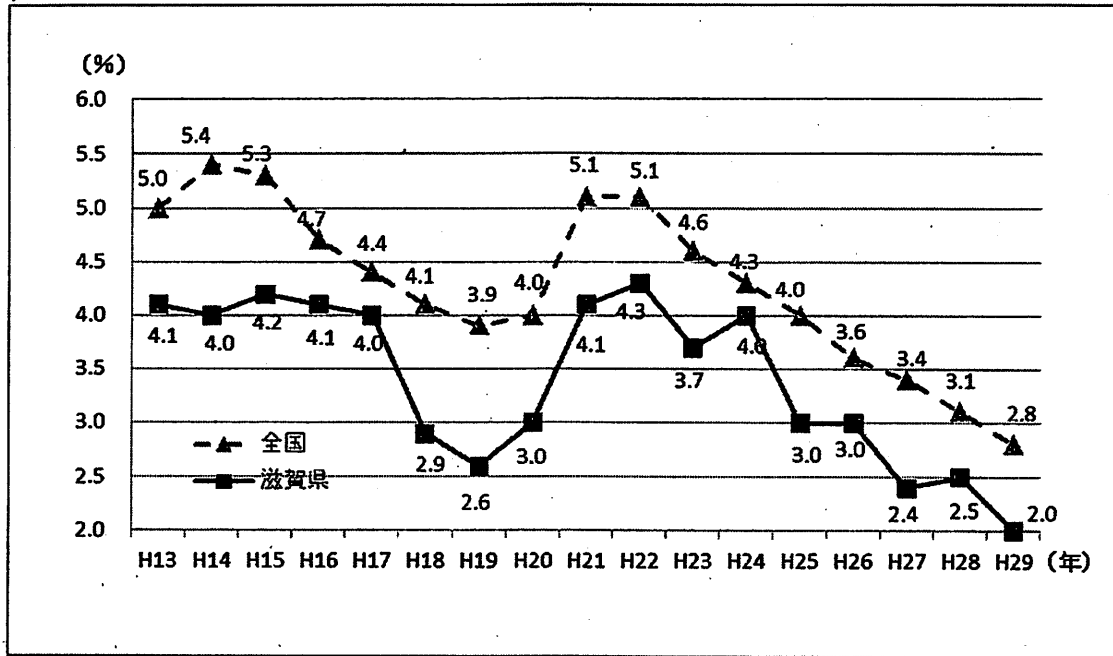


(出典) 滋賀労働局「職業安定業務月報」

完全失業率の推移 (全国・滋賀県)



- 完全失業率は概ね回復傾向にある。

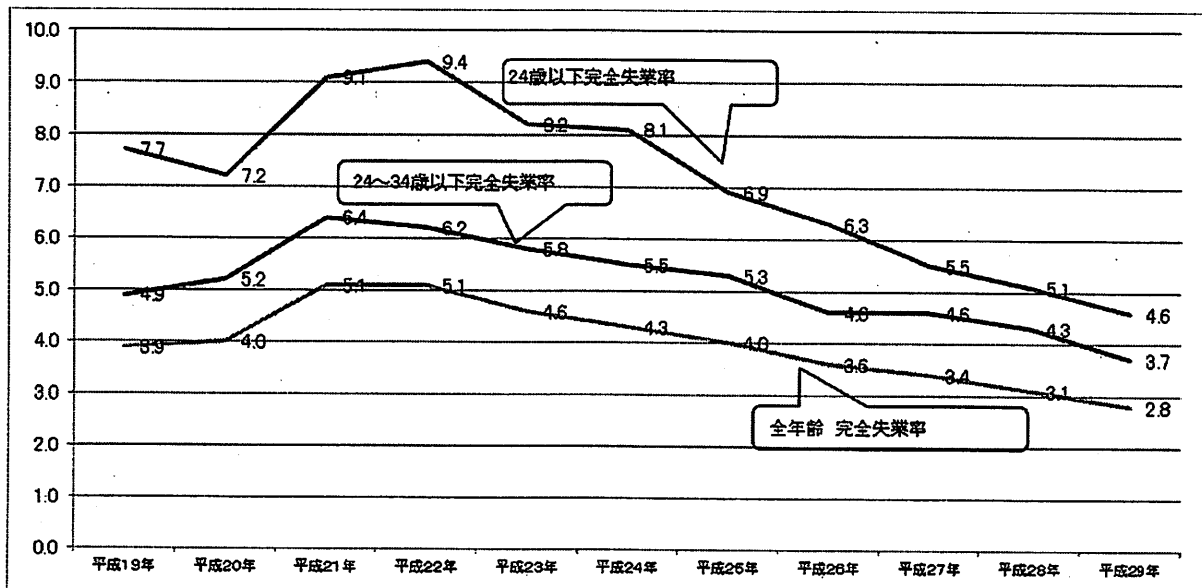


(出典) 総務省「労働力調査」

若年層の完全失業率の推移 (全国)



- 若年層の完全失業率は、全国的に、他の年齢に比べて高水準で推移。



(出典) 総務省「労働力調査」

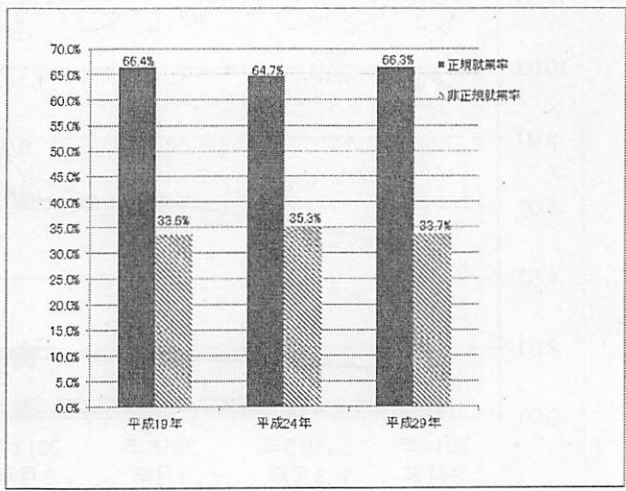
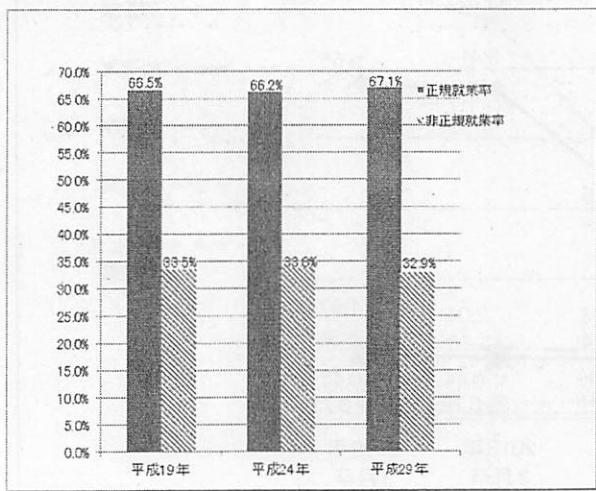
若年労働者（15～34歳）の正規就業率・非正規就業率の推移



・若年労働者の非正規雇用の就業率は、平成24年からやや低下。

(全国)

(滋賀県)

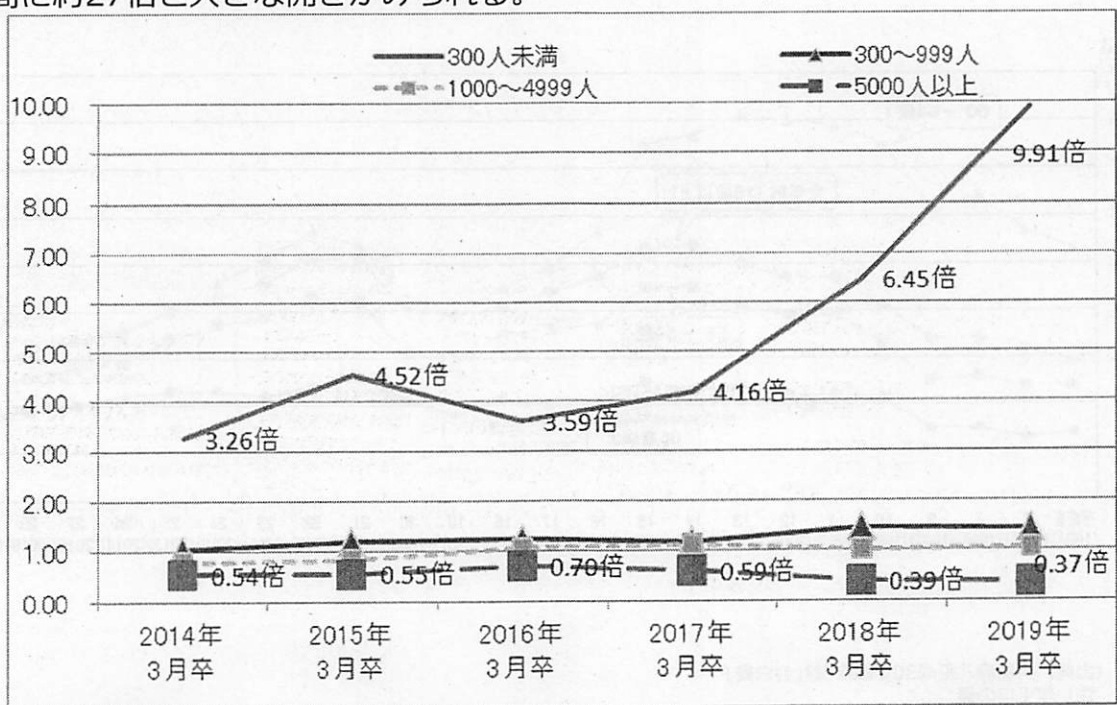


(出典) 総務省「労働力調査」

大学卒業予定者の従業員規模別求人倍率の推移 (全国)



・従業員300人未満の倍率は9.91倍であり、従業員5,000人以上の倍率は0.37倍と、その間に約27倍と大きな開きがみられる。

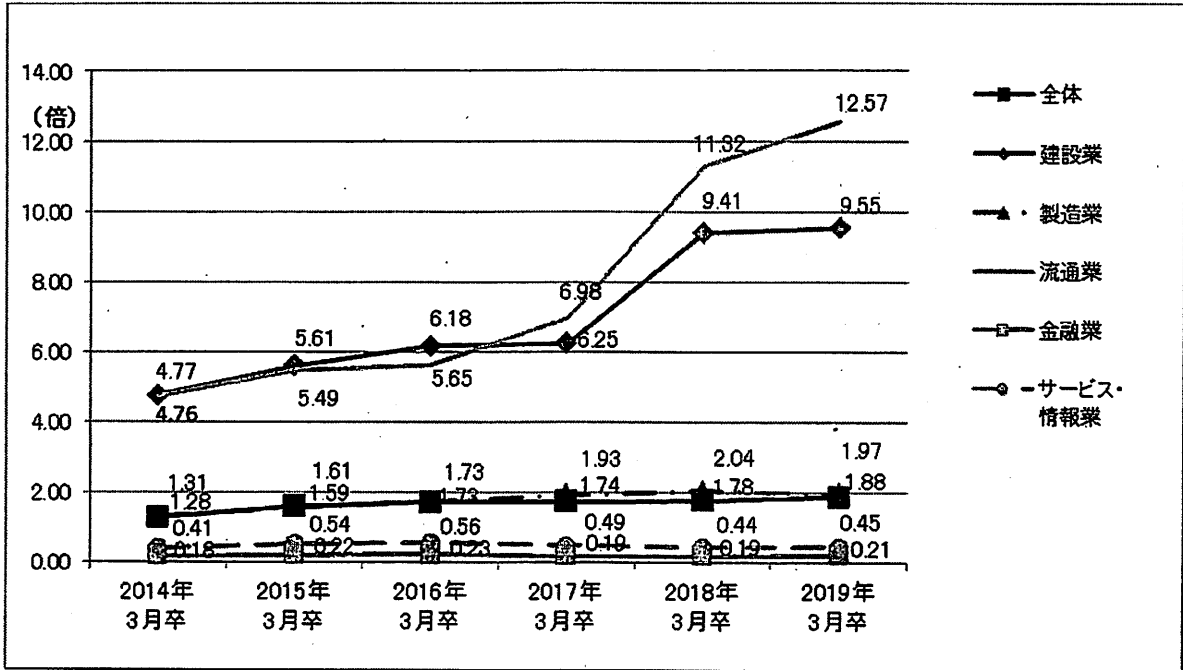


(出典) 株式会社リクルートホールディングス リクルートワークス研究所「2019年3月卒業予定者の大卒求人倍率に関する調査結果」

大学卒業予定者の業種別求人倍率の推移 (全国)



- 業種別では流通業、建設業の求人倍率が高い。

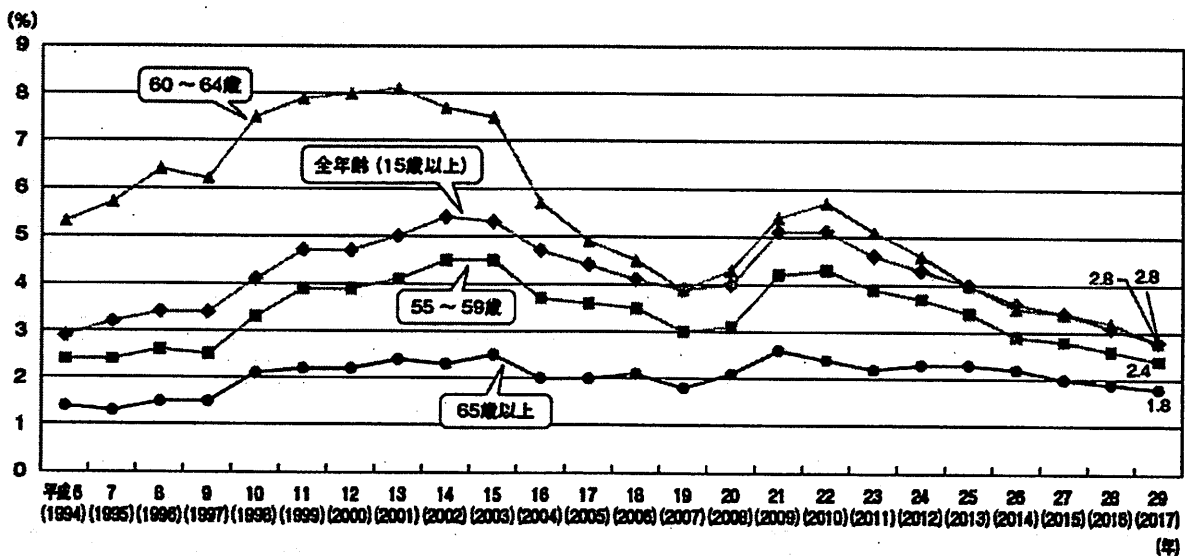


(出典) 株式会社リクルートホールディングス リクルートワークス研究所「2019年3月卒業予定者の大卒求人倍率に関する調査結果」

高齢者の完全失業率の推移 (全国)



- 4区分とも平成22年度以降低下。



(出典) 内閣府「平成30年版高齢社会白書」
注) 年平均の値

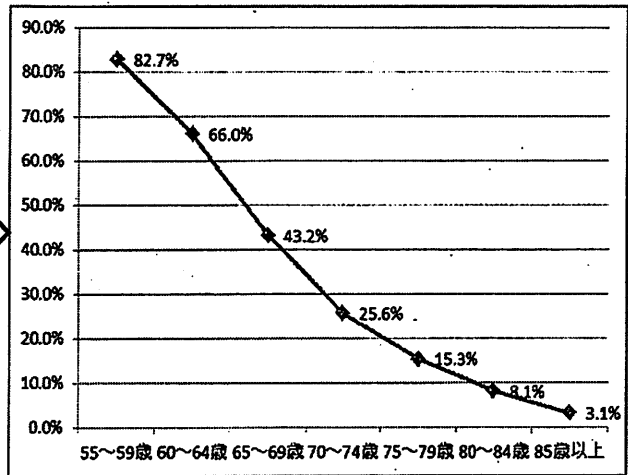
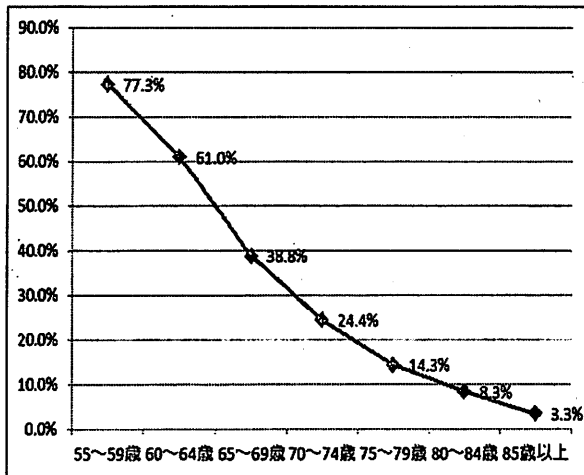
年齢階級別労働力率（滋賀県平成22年度・27年度）



・平成27年度は、平成22年度と比べ、80歳以上をのぞき労働力率が高くなっている。

（平成22年度）

（平成27年度）



（出典）総務省「国勢調査」

注）年齢階級別労働力率＝年齢階級別労働力人口／年齢階級別総人口

障害者の雇用状況



・平成26年6月1日と比べ、法定雇用率達成企業の割合は高くなっている。

企業数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	雇用されている障害者数	平成26年6月1日現在の実雇用率	法定雇用率達成企業の数	平成26年6月1日現在の法定雇用率達成企業の割合
735企業	127,061人	2,370.5人	1.87%	413企業	54.9%



企業数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	雇用されている障害者数	平成29年6月1日現在の実雇用率	法定雇用率達成企業の数	平成29年6月1日現在の法定雇用率達成企業の割合
789企業	133,561.5人	2,840.5人	2.13%	479企業	60.7%

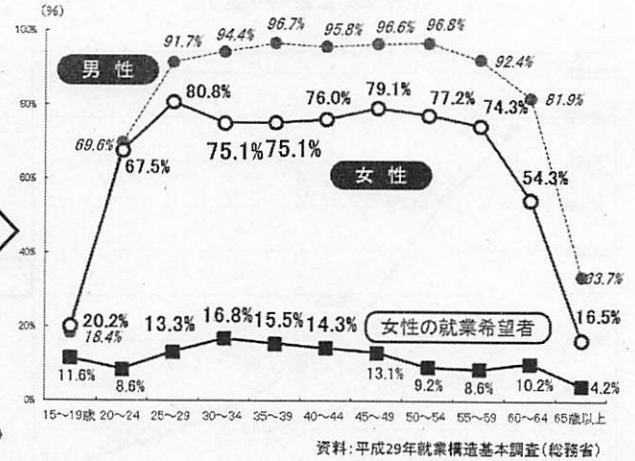
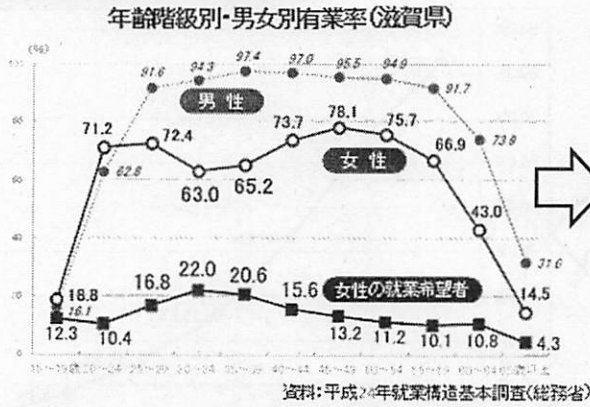
（出典）滋賀労働局発表資料より作成

年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）



・平成29年度は、平成24年度と比べ、女性の有業率が高くなっている。

女性の労働力率の低さと大きな潜在力



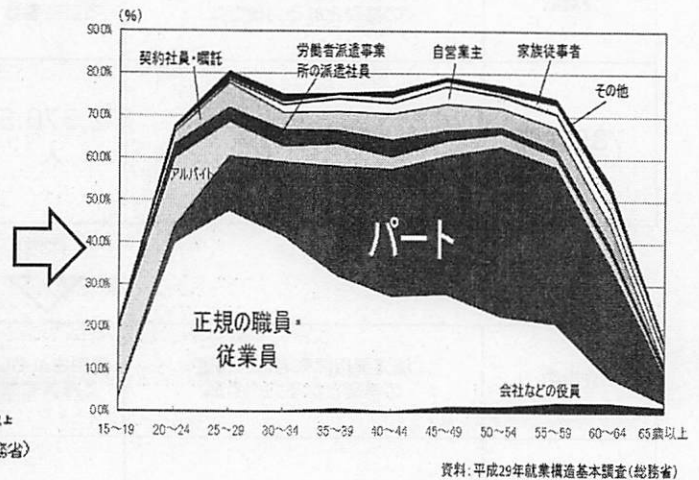
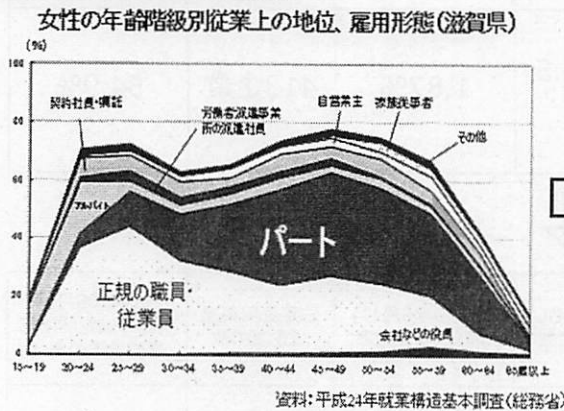
(出典) 総務省「就業構造基本調査」

女性の年齢階級別従業上の地位、雇用形態（滋賀県）



・パートタイム労働者の割合は依然として高くなっている。

女性雇用の階層性

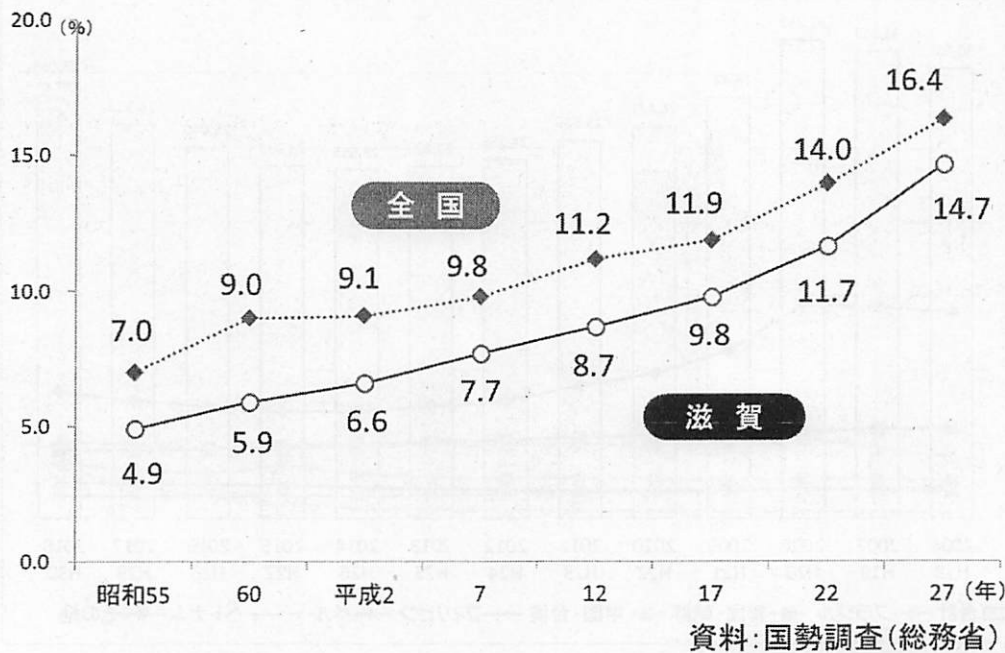


(出典) 総務省「就業構造基本調査」

管理的職業従事者に占める女性の割合（全国・滋賀県）



- ・ 管理的職業従事者に占める女性の割合は上昇している。



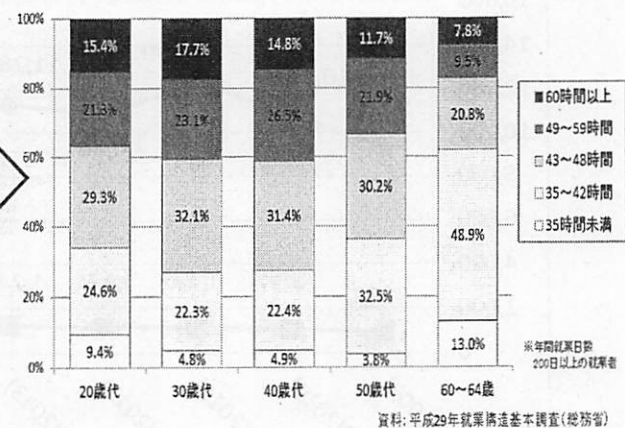
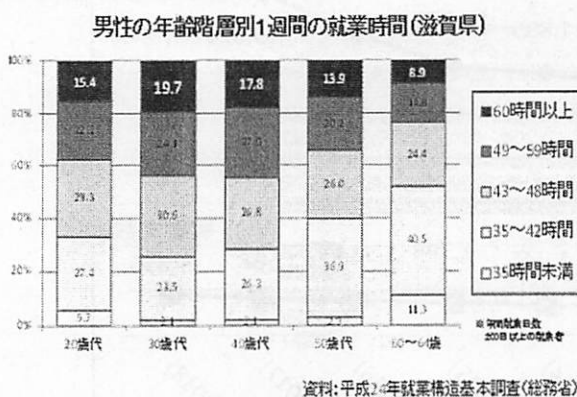
(出典) 総務省「就業構造基本調査」

男性の年齢階層別 1 週間の就業時間（滋賀県）



- ・ 平成29年度は、30代の男性17.7%が週60時間以上働いている。

男性の長時間労働



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

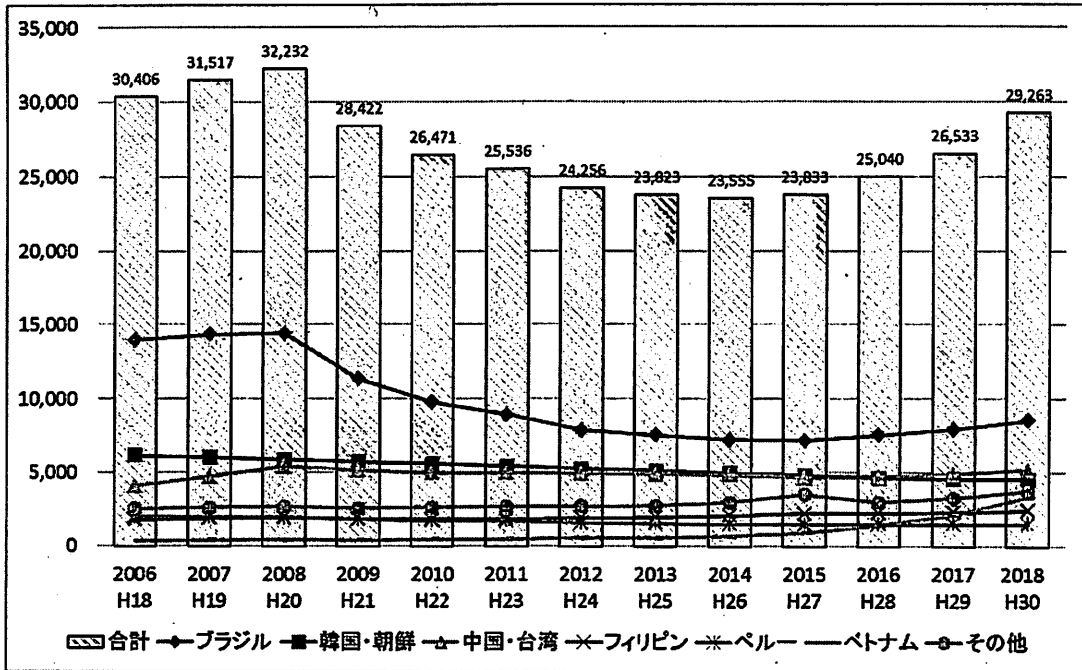
国籍・地域別外国人人口の推移



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年までに達成すべき目標

・平成30年12月末現在、本県の外国人人口は29,263人と増加傾向。



(出典) 法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

(注) 住民基本台帳法の改正および外国人登録制度の廃止により、平成23年以前は外国人登録者数。

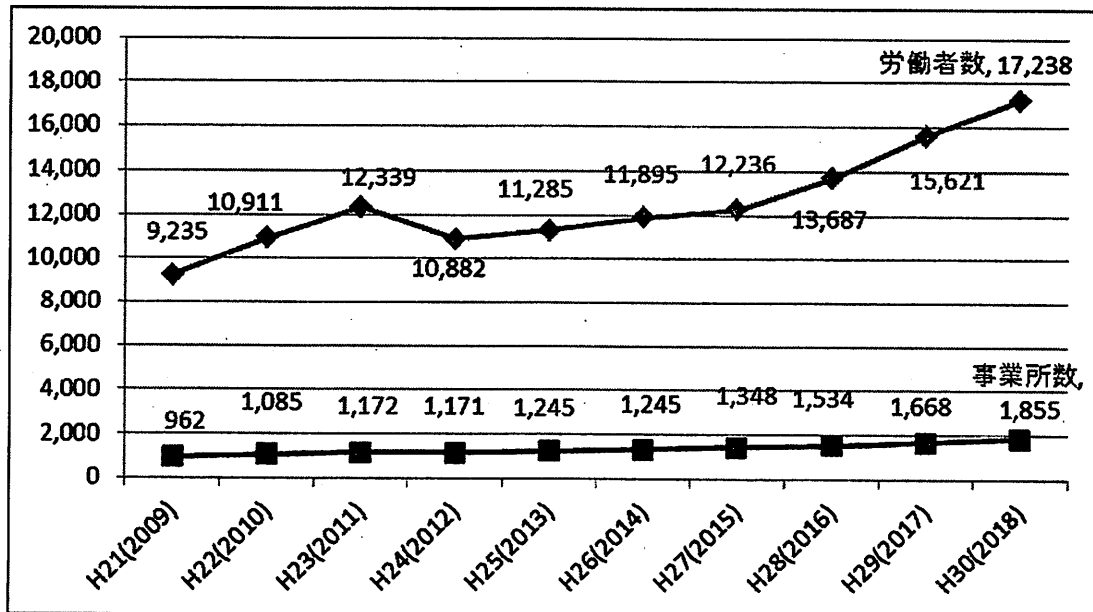
外国人雇用事業所数および外国人労働者数の推移



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年までに達成すべき目標

・平成30年10月末現在の本県の外国人労働者数は17,238人、外国人雇用事業所数は1,855人と増加傾向。



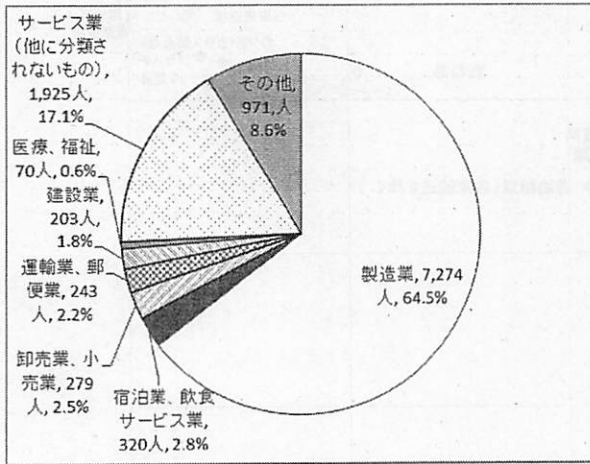
(出典) 厚生労働省滋賀労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(注) 各年10月末現在。

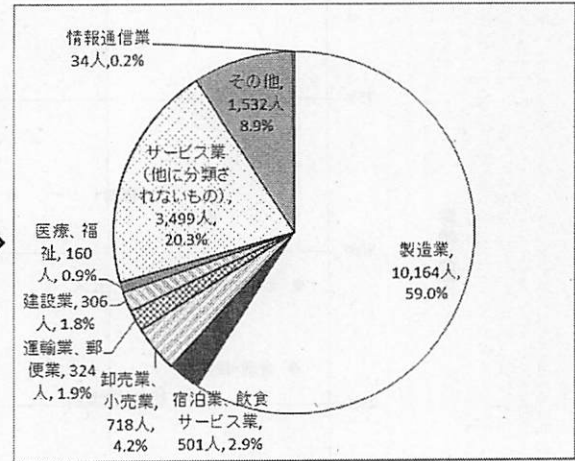
産業別外国人労働者数および割合



・平成25年10月末現在から平成30年10月末現在の状況を見ると、「製造業」の割合は64.5%から59.0%と低下しているが、労働者数は7,314人から10,164人と増加している。



(注) 平成25年10月末現在。



(注) 平成30年10月末現在。

(出典) 厚生労働省滋賀労働局「外国人雇用状況の届出状況」

2 本県の動向 (2) 経済

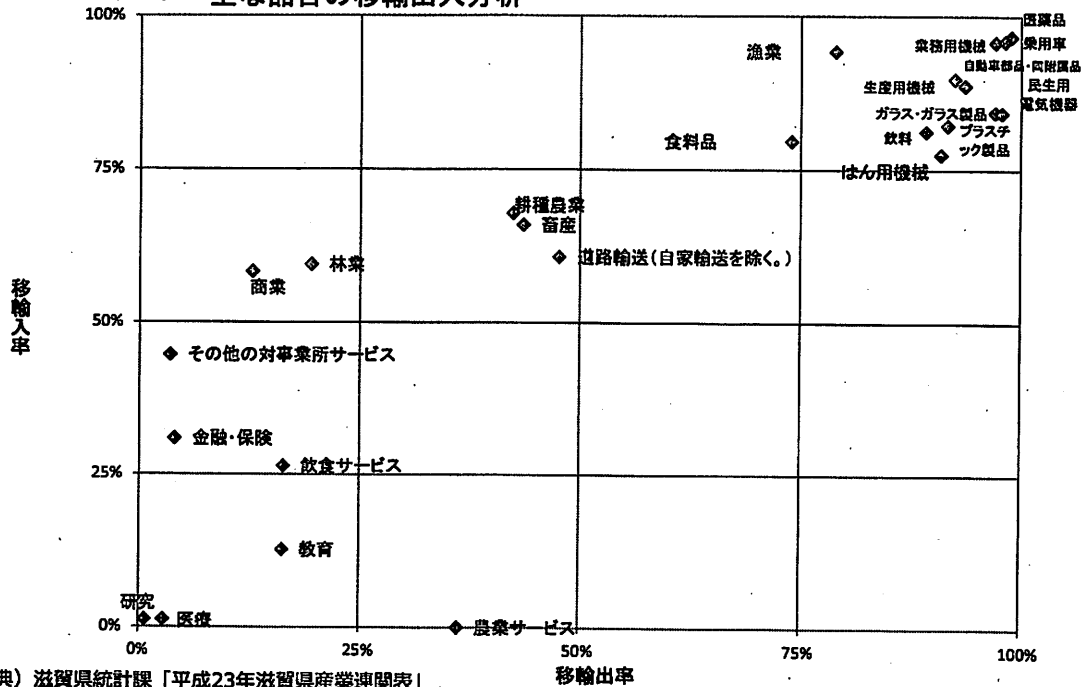
主な品目の移輸出入分析



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2020年以降
持続可能な
開発目標

・製造業は、そのほとんどの業種で、移輸出率・移輸入率が高くなっている。（「域外需要産業」）医療、教育、商業、農業サービス、林業は、移輸出率・移輸入率が低くなっている。（「域内需要産業」）

主な品目の移輸出入分析



滋賀県の地域経済循環の現状 (1) 地域経済循環図



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2020年以降
持続可能な
開発目標

・滋賀県内の生産により生み出された付加価値額は56,529億円で、第3次産業が最も多く稼いでいる。
・分配(所得)については、雇用者所得は地域外から1,805億円が流入しており、県外への通勤者が多いと考えられる。一方、財産所得、企業所得などの雇用者所得以外のその所得が地域外へ3,120億円が流出しており、県外に本社を持つ企業の事業所が多く立地していることが考えられる。

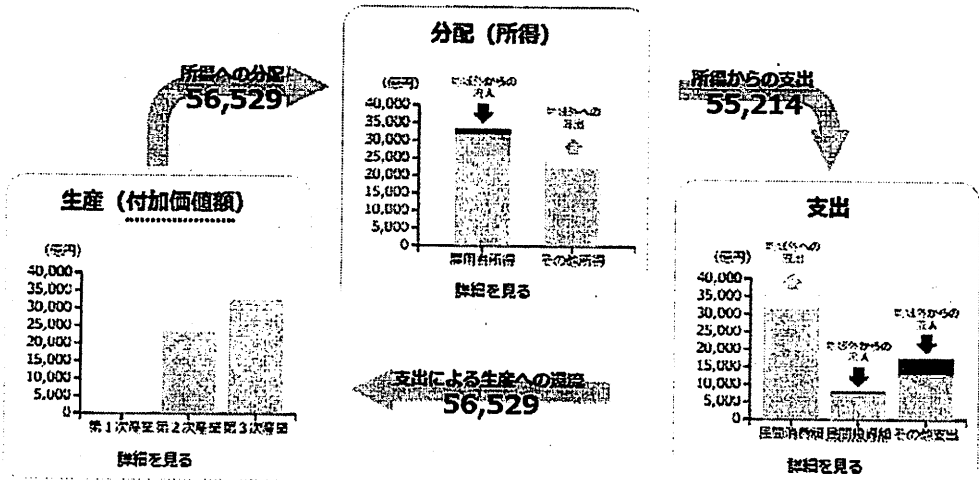
・得た所得からの支出については、民間消費額では地域外へ4,334億円の流出がみられ、県民は県内より県外で消費していると考えられる。一方、民間投資額(企業の設備投資等)やその他の支出(地域内産業の移輸出入収支額等)では地域外からそれぞれ724億円、4,924億円が流入している。
・地域経済循環率は102.4%であり、県外からの所得移転に頼らない、地域経済が自立した地域となっている。

地域経済循環率
102.4%

地域経済循環図

2013年

※本地域: 滋賀県

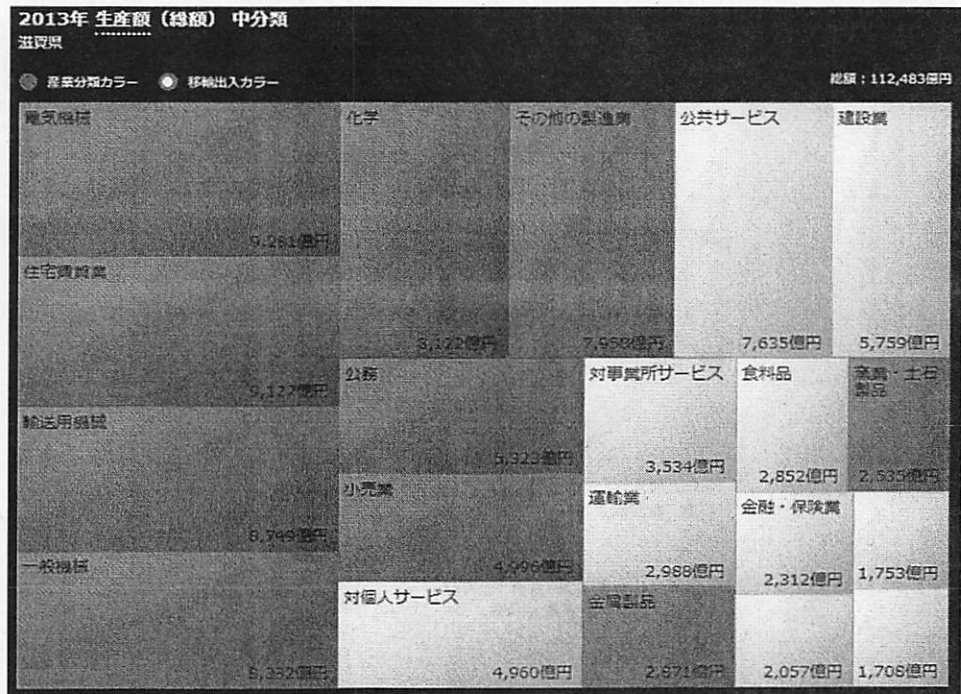


滋賀県の地域経済循環の現状（2）生産分析



・赤色は移輸出額の方が多（移輸入額<移輸出額）、すなわち域外から外貨を多く稼いでいる産業。一方、青色は移輸入額の方が多（移輸入額>移輸出額）、すなわち域外からの移輸入に依存している産業。

・滋賀県の生産額（総額）の産業別構成をみると、電気機械が9,281億円で最も生産額が多く、次いで住宅賃貸業の9,127億円となっている。
 ・域外に移輸出して稼いでいる産業を赤色、域外からの移輸入に依存している産業を青色に色分けした結果をみると、電気機械を始め、輸送用機械、一般機械、化学、その他の製造業などが域外に移輸出して稼いでいる。

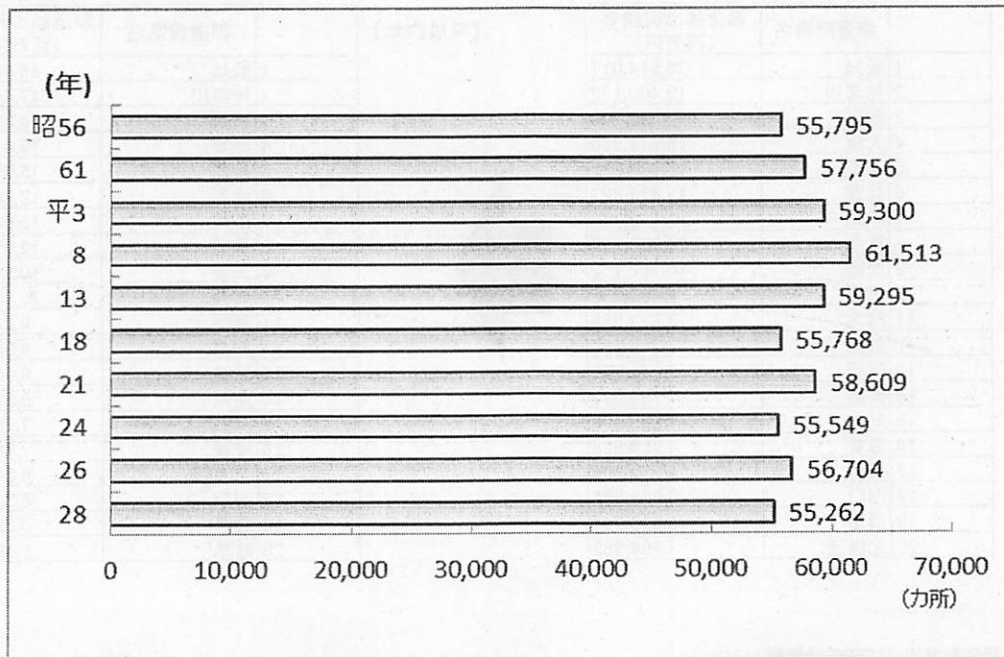


(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「RESAS（地域経済分析システム）」

民営事業所数の推移



・平成28年6月1日現在の民営事業所数は、55,262事業所で、前回平成26年調査から1,442事業所、2.5%減少。

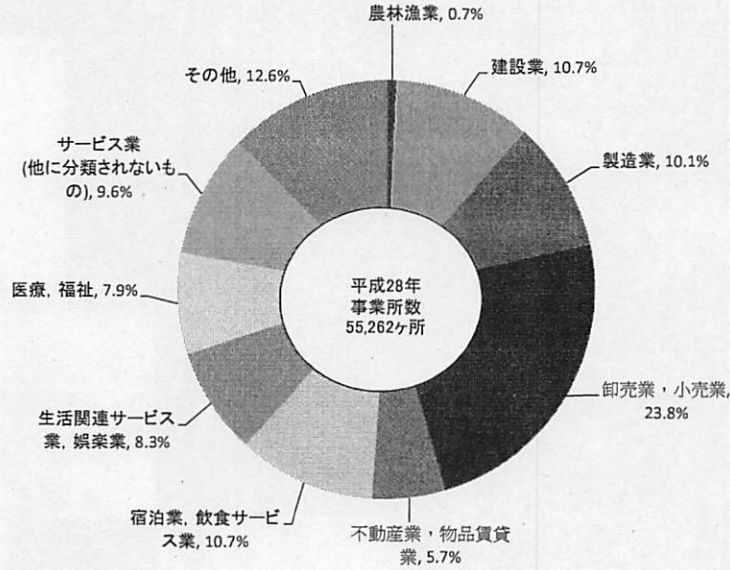


(出典) 総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

産業大分類別事業所数



・産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が23.8%、「建設業」が10.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.7%、「製造業」が10.1%となっており、これら4業種で全体の過半数を占めている。



(出典) 総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

製造品出荷額等の都道府県順位 (従業者4人以上の事業所)



・製造品出荷額等は堅調に推移。

【平成17年】

都道府県名	製造品出荷額等 (百万円)
1 愛知	39,514.017
2 神奈川	19,400.192
3 静岡	17,322.744
4 大阪	16,517.990
5 埼玉	13,802.092
6 兵庫	13,477.827
7 千葉	12,112.737
8 東京	10,808.197
9 茨城	10,798.152
10 三重	9,458.095
11 栃木	8,577.569
12 広島	7,786.582
13 福岡	7,751.547
14 群馬	7,739.027
15 岡山	7,295.599
16 滋賀	6,384.228
17 長野	6,259.934
18 山口	6,024.963
19 福島	5,568.577
20 北海道	5,464.682



【平成27年】

都道府県名	製造品出荷額等 (百万円)
1 愛知	46,103.081
2 神奈川	17,482.455
3 大阪	16,804.583
4 静岡	16,412.474
5 兵庫	15,519.193
6 埼玉	12,781.079
7 千葉	12,682.041
8 茨城	12,059.635
9 三重	10,917.834
10 広島	10,354.242
11 福岡	9,242.415
12 群馬	9,063.852
13 栃木	8,809.688
14 東京	8,390.603
15 岡山	7,795.557
16 滋賀	7,383.581
17 北海道	6,548.111
18 山口	6,309.360
19 長野	5,892.231
20 岐阜	5,403.759

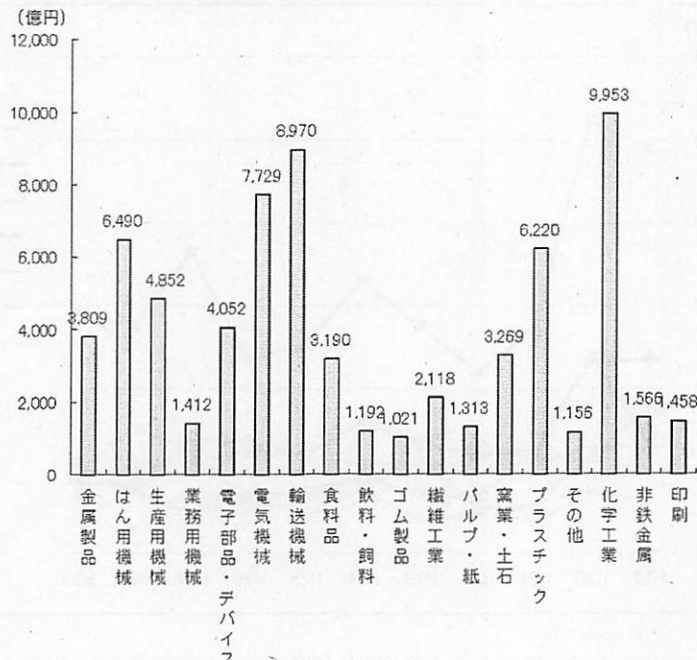
(出典) 経済産業省「工業統計調査」

製造品出荷額等の業種別比較(1000億円以上の業種)



・化学工業、輸送機械、電気機械、はん用機械の順となっている。

◆製造品出荷額等の業種別比較(1000億円以上の業種)(平成28年)



(出典) 滋賀県統計課「平成29年工業統計調査(平成28年実績)結果速報」

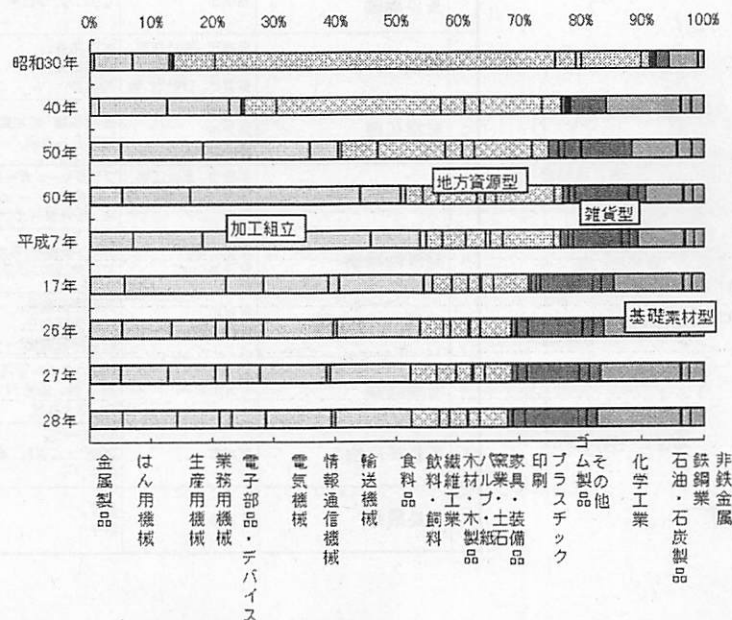
資料: 県統計課「工業統計調査」

4業種分類別・製造品出荷額等の推移



・加工組立型が52.4%と過半数を占めている。

◆業種別製造品出荷額等の推移(図3-2-2)



(出典) 滋賀県統計課「平成29年工業統計調査(平成28年実績)結果速報」

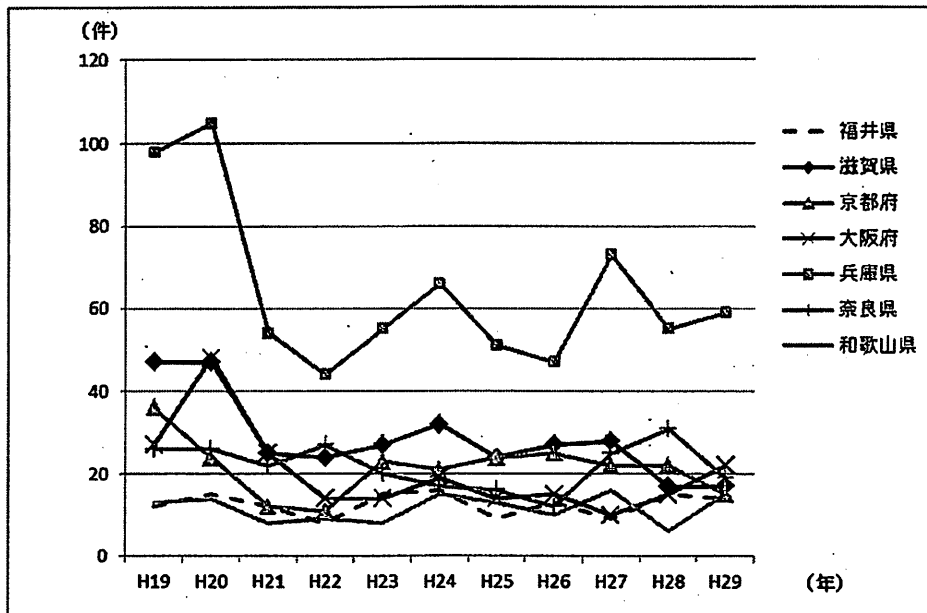
資料: 県統計課「工業統計調査」

※平成14、20年調査に産業分類改訂。

工場立地件数の推移



・工場立地件数は、平成27年28件、平成28年17件、平成29年17件推移。

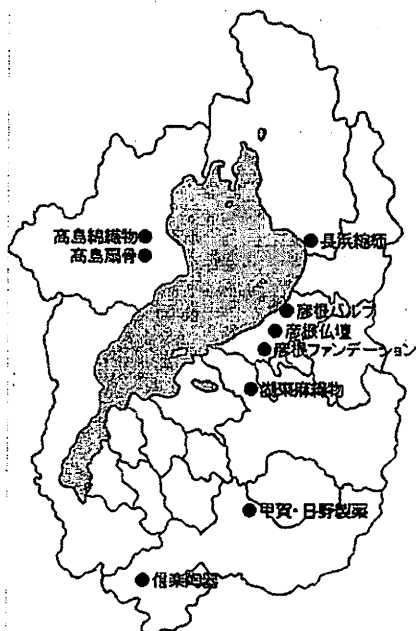


(出典) 経済産業省「工業立地動向調査」

県内の主な地場産業



・滋賀県内には9つの地場産業が存在。



産地名	地域	産品	組合名
1. 長浜縮緬	長浜市	ちりめん、つむぎ、ピロード	浜縮緬工業協同組合
2. 彦根バルブ	彦根市、東近江市、米原市、愛宕町、多賀町、日野町 他	水道用弁、産業用弁、給用弁	滋賀バルブ協同組合
3. 彦根仏壇	彦根市、米原市、愛宕町 他	彦根仏壇(産地製品、伝統工芸品)、仏具	彦根仏壇事業協同組合
4. 彦根ファンデーション	彦根市、東近江市、甲良町、多賀町、豊郷町	ブラジャー、ガードル、ショーツ、ボディースーツ、キャミソール、カットソー、スポーツウェア	ひこね経紡協同組合
5. 湖東麻織物	東近江市、愛宕町 他	服地、不織布・芯地、縫製、染色整理加工、原糸販売	湖東織物工業協同組合 滋賀県麻織物工業協同組合
6. 甲賀・日野製薬	甲賀市、日野町 他	医療用医薬品、一般用医薬品、配置用家庭薬	滋賀県製薬工業協同組合
7. 信楽陶器	甲賀市	レンガタイル等建材類、庭園用品類、食卓用品類、花器類、植木鉢類	信楽陶器工業協同組合 信楽陶器卸商業協同組合
8. 高島綿織物	高島市	綿クレープ、厚織(ゴム資材、帆布、その他資材)	高島綿織物工業協同組合
9. 高島扇骨	高島市	扇骨、扇子	滋賀県扇子工業協同組合

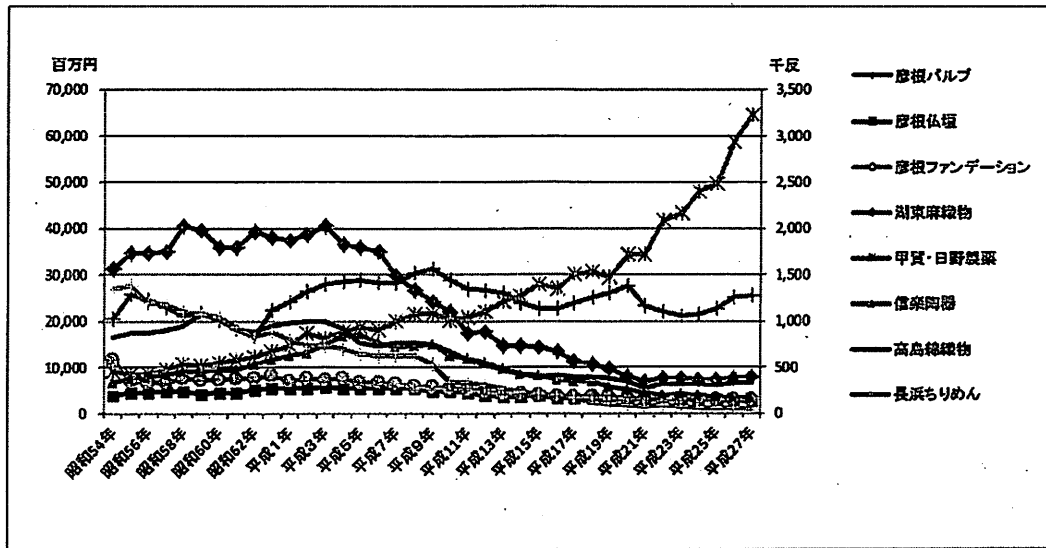
(出典) 滋賀県商工政策課「滋賀県の商工業」

県内地場産業の生産額の推移



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2025 CAPTIVE
2030 CAPTIVE
2035 CAPTIVE

- ・甲賀・日野製薬をのぞき生産額が下降。



(資料) 浜箱織工業協同組合、滋賀県バルブ協同組合、彦根仏壇専業協同組合、ひこね織維協同組合、湖東織維工業協同組合、滋賀県製薬工業協同組合、信楽陶器工業協同組合、高島織物工業協同組合
注1) 長浜ちりめんについては単位が千反(右目盛り)
注2) 高島扇骨についてはデータなし

平成27年・都道府県別医薬品生産金額



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2025 CAPTIVE
2030 CAPTIVE
2035 CAPTIVE

- ・生産金額は平成24年から平成27年にかけて減少。

平成24年・都道府県別医薬品生産金額

平成27年・都道府県別医薬品生産金額

順位	都道府県名	生産金額(百万円)	全国の生産金額に占める割合(%)
1	埼玉県	767,948	11.01
2	静岡県	646,211	9.26
3	富山県	608,334	8.72
4	大阪府	509,117	7.30
5	東京都	344,792	4.94
6	栃木県	343,556	4.92
7	兵庫県	294,755	4.22
8	神奈川県	269,373	3.86
9	愛知県	269,015	3.86
10	滋賀県	246,860	3.54



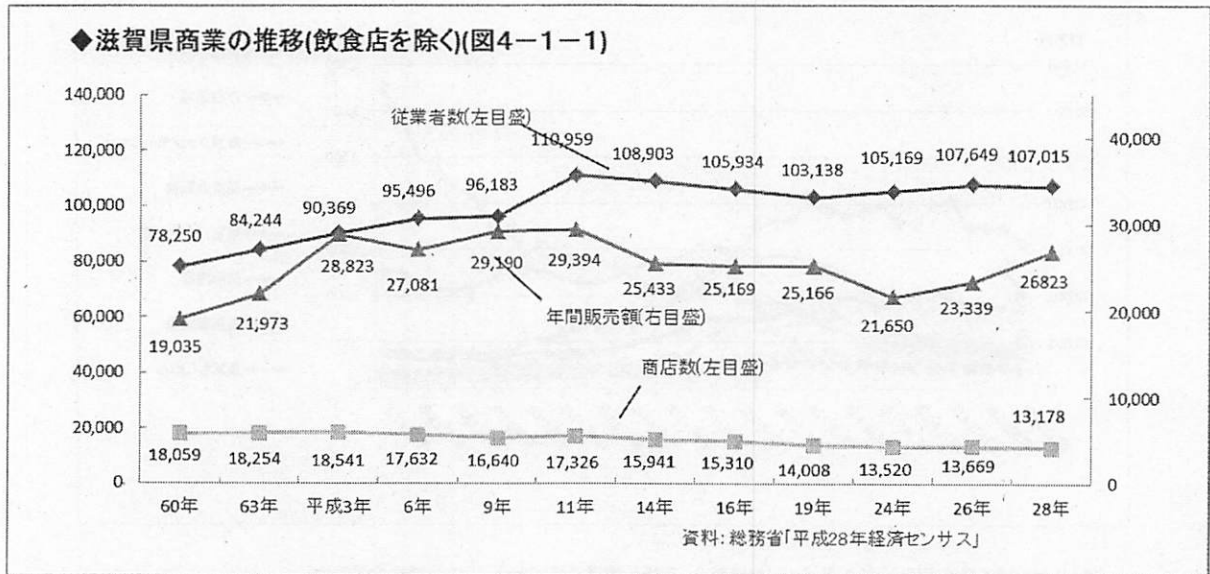
順位	都道府県名	生産金額(百万円)	全国の生産金額に占める割合(%)
1	富山県	732,544	10.74
2	埼玉県	604,101	8.86
3	東京都	555,407	8.14
4	大阪府	495,375	7.26
5	静岡県	455,063	6.67
6	神奈川県	317,689	4.66
7	栃木県	281,624	4.13
8	兵庫県	250,668	3.68
9	徳島県	239,373	3.51
10	滋賀県	213,266	3.13

(出典) 厚生労働省「平成24年・27年薬事工業生産動態調査」

滋賀県商業の推移（飲食店を除く）



- ・ 商店数、従業者数は減少し、年間販売数は増加。

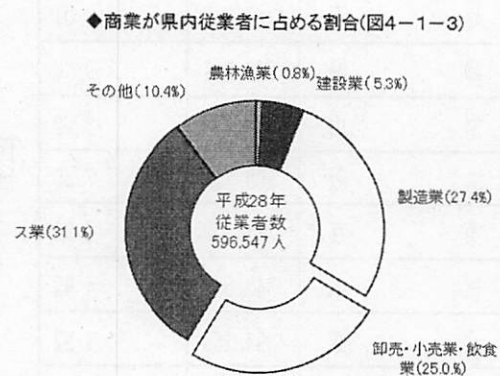
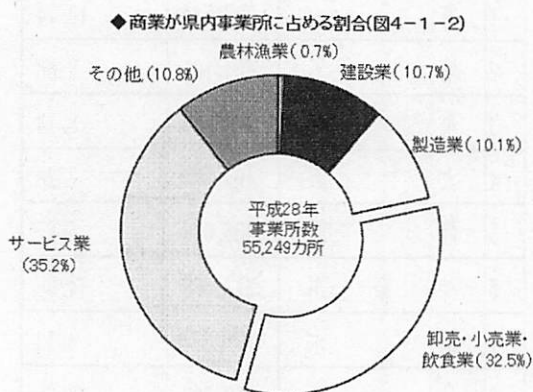


(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

商業が本県産業に占める割合



- ・ 商業が本県産業に占める割合は、商店数（事業所数）32.5%、従業者数25.0%。

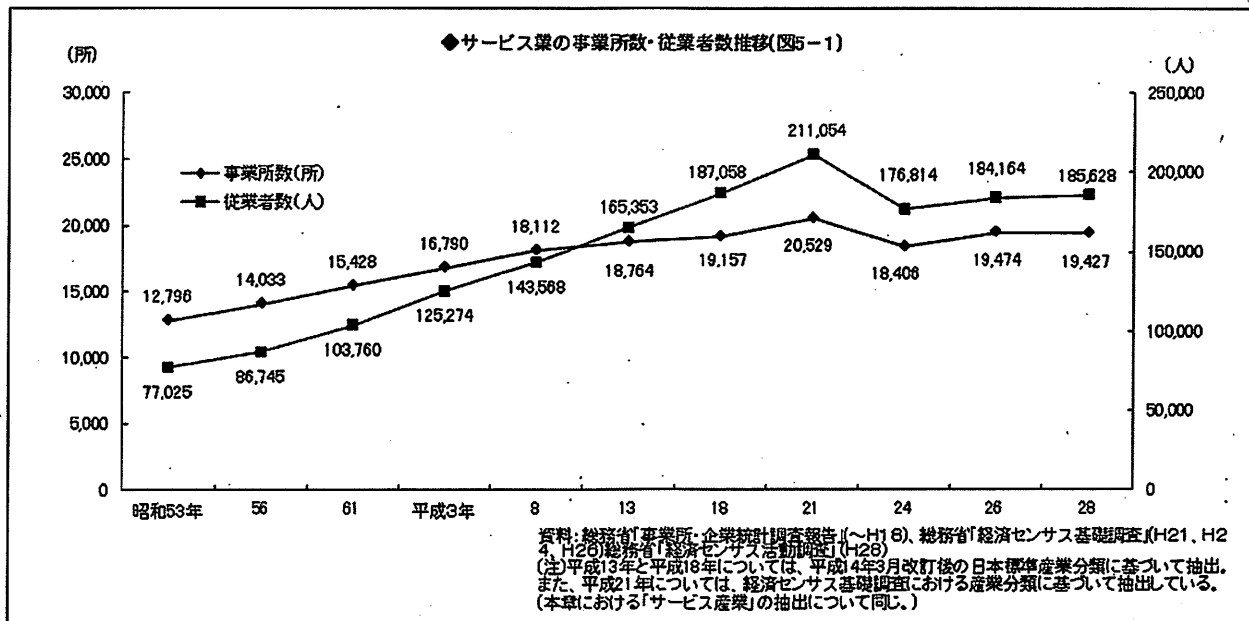


(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

サービス業の事業所数・従業者数推移



・事業所数は平成28年は減少、従業者数は平成28年も増加。

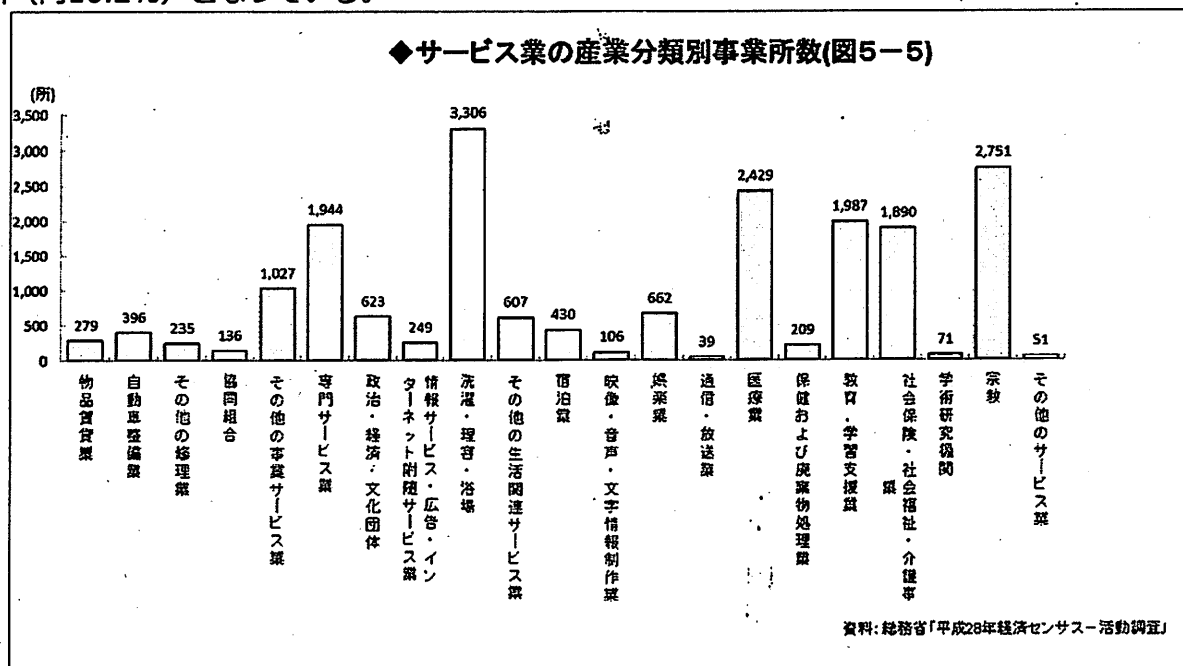


(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

サービス業の産業分類別事業所数



・事業所数は、洗濯・理容・浴場3,306事業所（構成比17.0%）で最も多く、次いで宗教2,751事業所（同14.2%）、医療業2,429事業所（同12.5%）、教育、学習支援業1,987事業所（同10.2%）となっている。

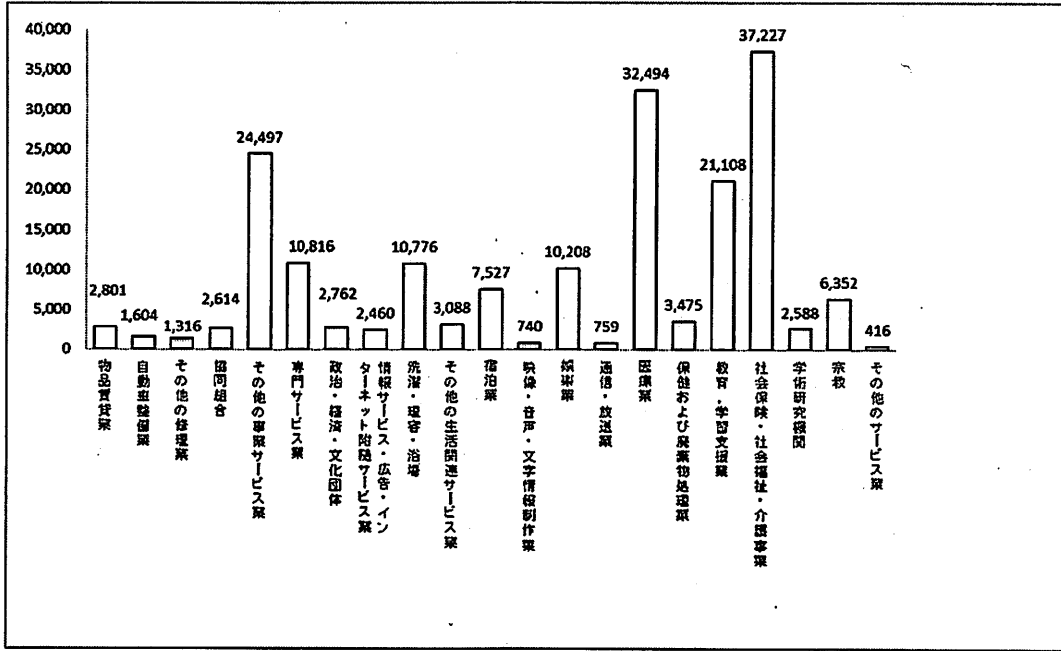


(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

サービス業の産業分類別従業者数



・従業者数は、社会保険・社会福祉・介護事業37,227人（構成比20.0%）で最も多く、次いで医療業32,494人（同17.5%）、その他の事業サービス業24,497人（同13.2%）となっている。



(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

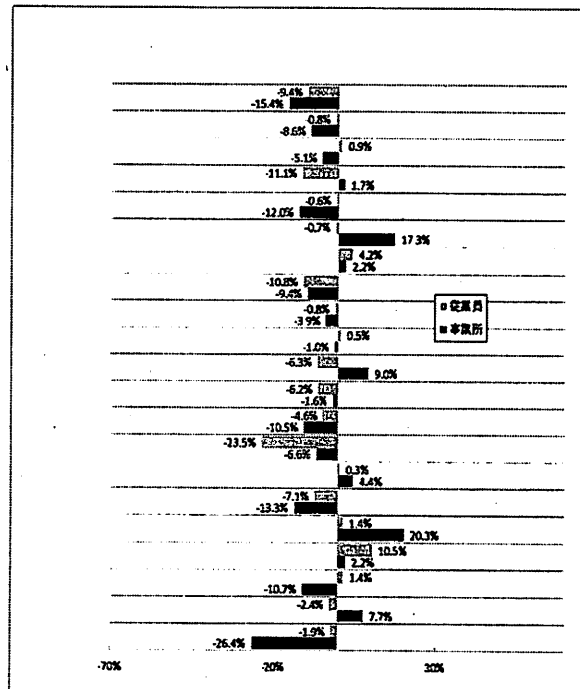
サービス業の産業分類別増減率（平成26年～平成28年）



・従業者数は、社会保険・社会福祉・介護事業で10.5%と高い伸びとなっている。

◆サービス業の産業分類別増減率(平成26年～平成28年)

事業所	従業員	
物品賃貸業	-15.4%	-9.4%
自動車整備業	-8.6%	-0.8%
その他の修理業	-5.1%	0.9%
協同組合	1.7%	-11.1%
その他の事業サービス業	-12.0%	-0.6%
専門サービス業	17.3%	-0.7%
政治・経済・文化団体	2.2%	4.2%
情報サービス・広告・インターネット関連サービス業	-9.4%	-10.8%
洗濯・理容・浴場業	-3.9%	-0.8%
その他の生活関連サービス業	-1.0%	0.5%
宿泊業	9.0%	-6.3%
映像・音声・文字情報制作業	-1.6%	-6.2%
娯楽業	-10.5%	-4.6%
通信・放送業	-6.6%	-23.5%
医療業	4.4%	0.3%
保健および廃棄物処理業	-13.3%	-7.1%
教育・学習支援業	20.3%	1.4%
社会保険・社会福祉・介護事業	2.2%	10.5%
学術研究機関	-10.7%	1.4%
宗教	7.7%	-2.4%
その他のサービス業	-26.4%	-1.9%

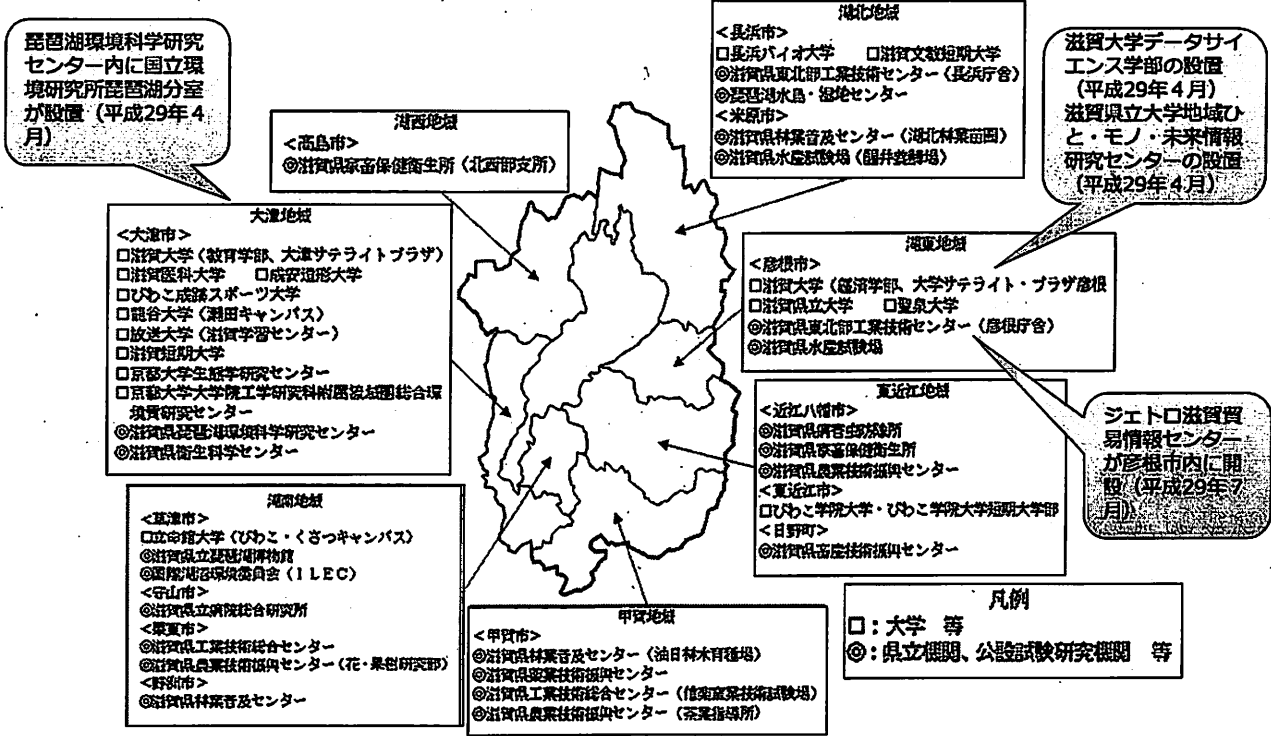


(出典) 滋賀県「平成30年版 滋賀県の商工業」

企業の技術、人材等を支える体制



・ビジョン策定後の平成27年4月以降、新たな機関等が県内に設置されている。

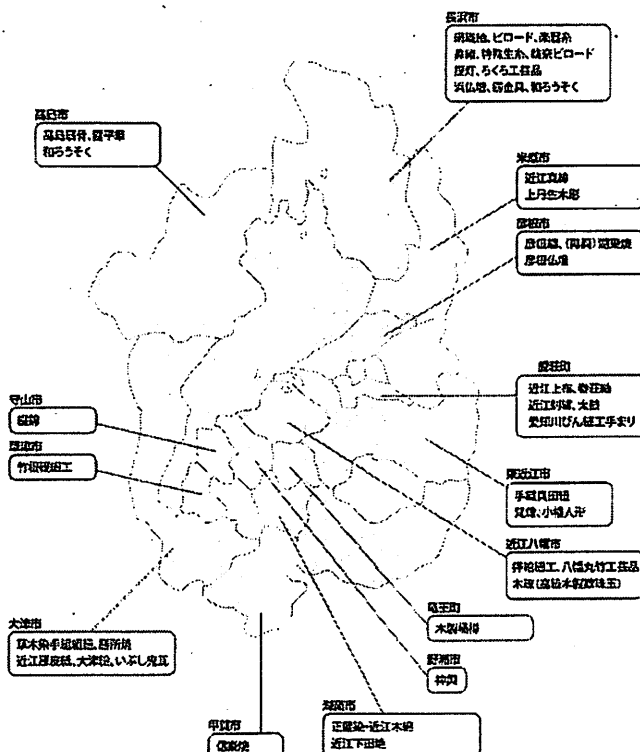


滋賀県伝統的工芸品マップ



・滋賀県には、長い歴史を有し、それぞれの地域の生活文化の結晶ともいえる伝統的な工芸品が数多く存在。

・大臣指定3品目（彦根仏壇、信楽焼および近江上布）、知事指定44製造者、38品目。

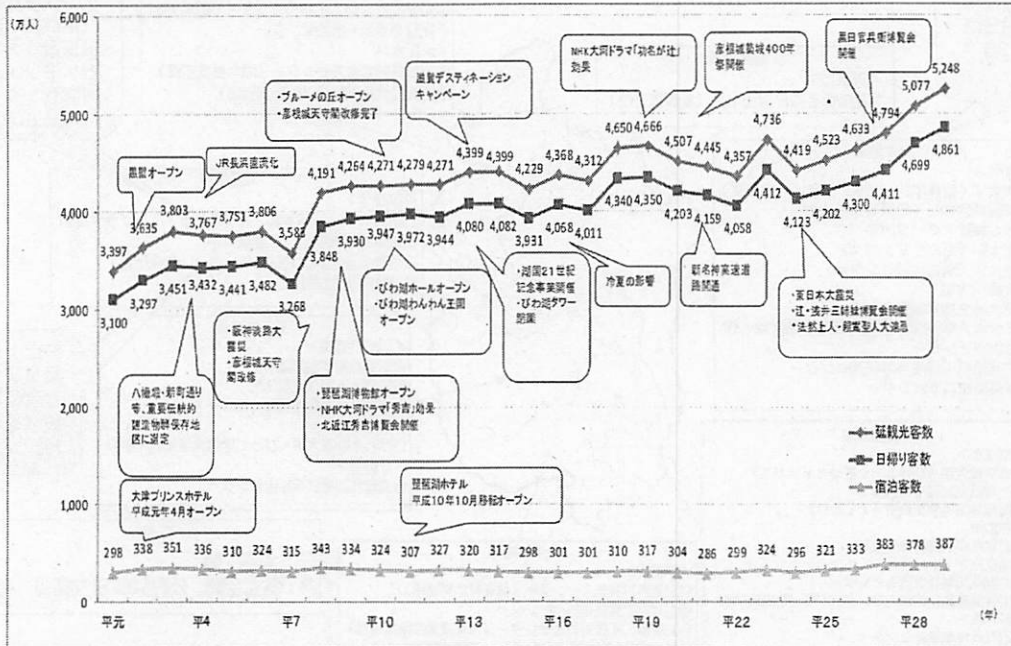


(出典) 滋賀県ホームページ

滋賀県観光入込客数の推移



・滋賀県を訪れる観光客数は、平成23年以降増加。平成29年には5,248万人と過去最高を記録。宿泊者数は300万人前後で推移してきたが、平成27年には383万人と大幅に増加し、その後も同水準で推移。

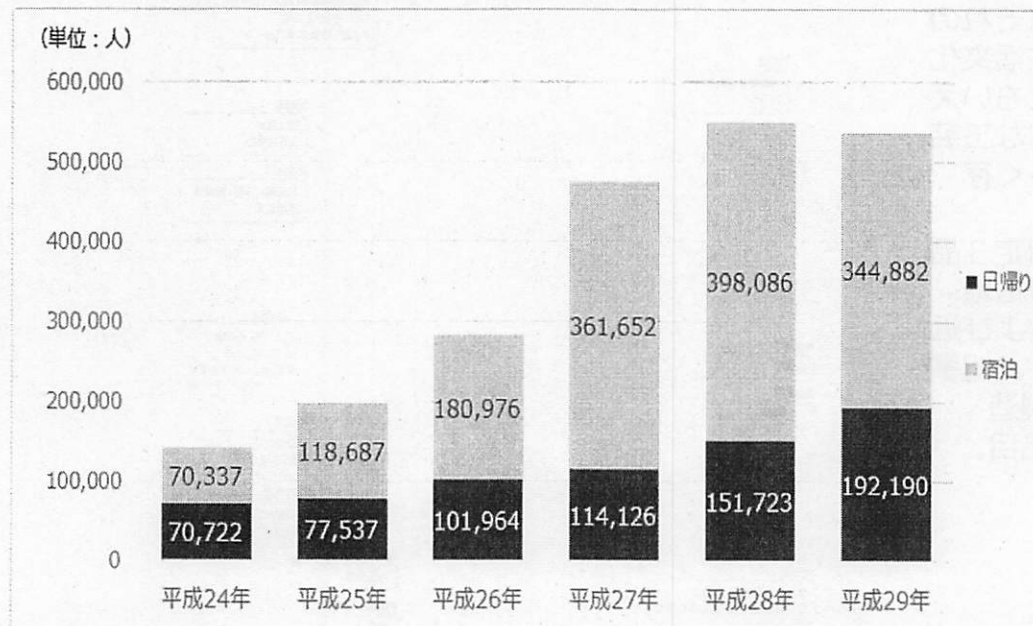


(出典) 滋賀県商工観光労働部観光交流局「滋賀県観光入込客統計調査」

外国人観光入込客数



・滋賀県の訪日外国人観光客数は、年々増加しており、特に平成27年に大きく増加し、平成28年と平成24年を比較すると、約4倍。

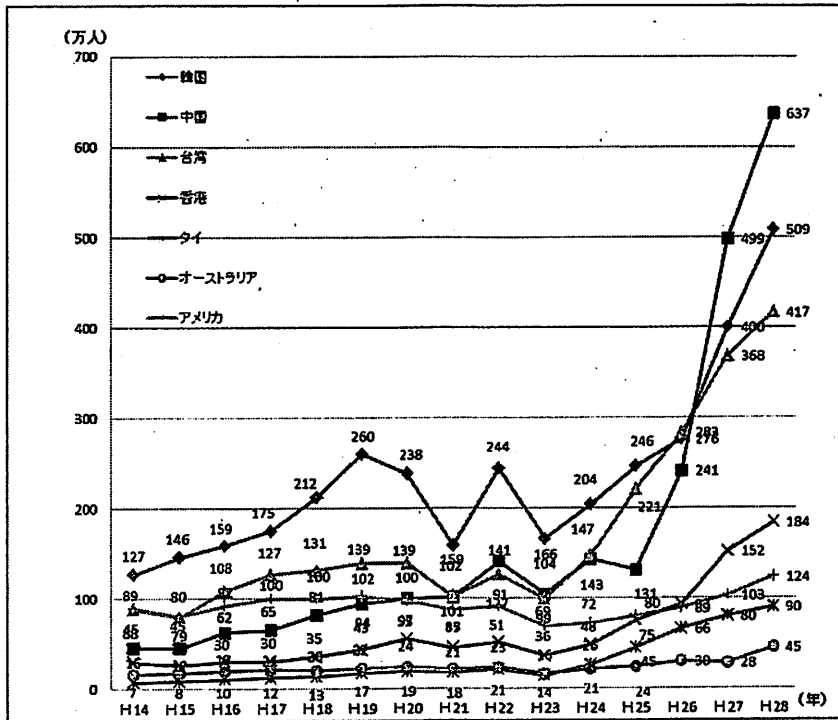


(出典) 滋賀県商工観光労働部観光交流局「滋賀県観光入込客統計調査」

国・地域別訪日外国人旅行者数の推移（全国）



・訪日外客数は、全国では中国が最も多くなっている。

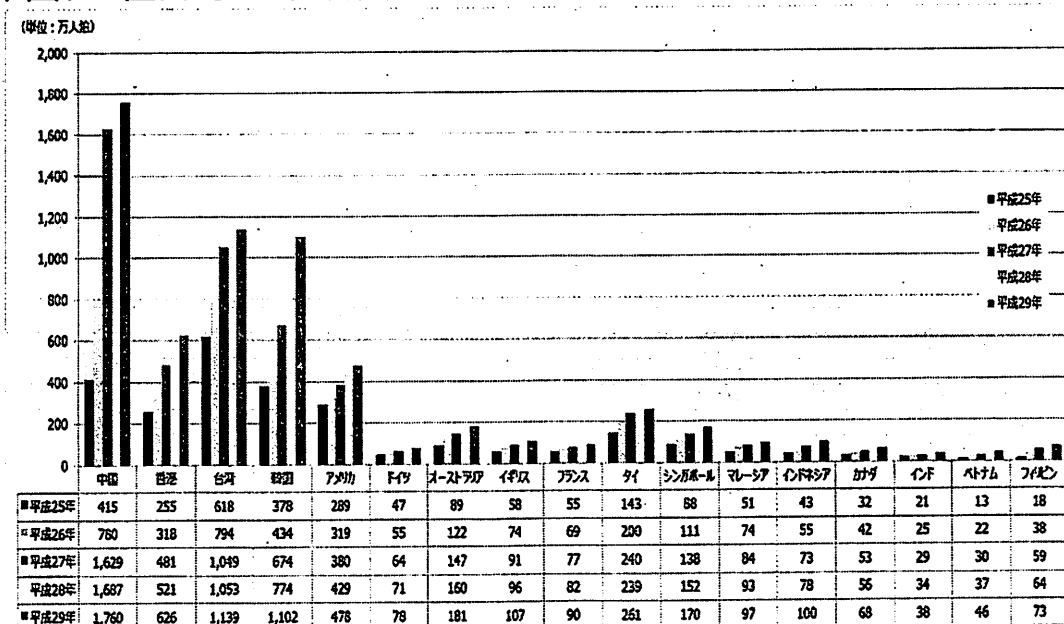


(出典) 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数」

訪日外国人延べ宿泊者数（国籍別）の推移



・訪日外国人延べ宿泊客数の国籍別推移をみると、平成29年の宿泊者数は、1位中国、2位台湾、3位韓国、4位香港、5位アメリカの順となっている。

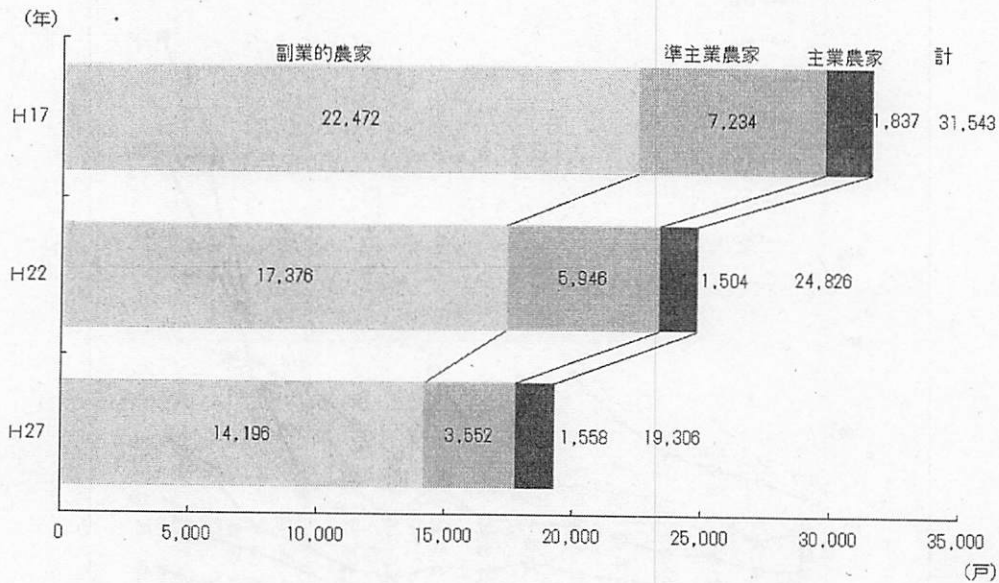


(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

主業農家・副業的農家数の推移



・副業的農家および準主業農家は平成22年から平成27年にかけて減少している。主業農家は平成22年から平成27年にかけて増加している。

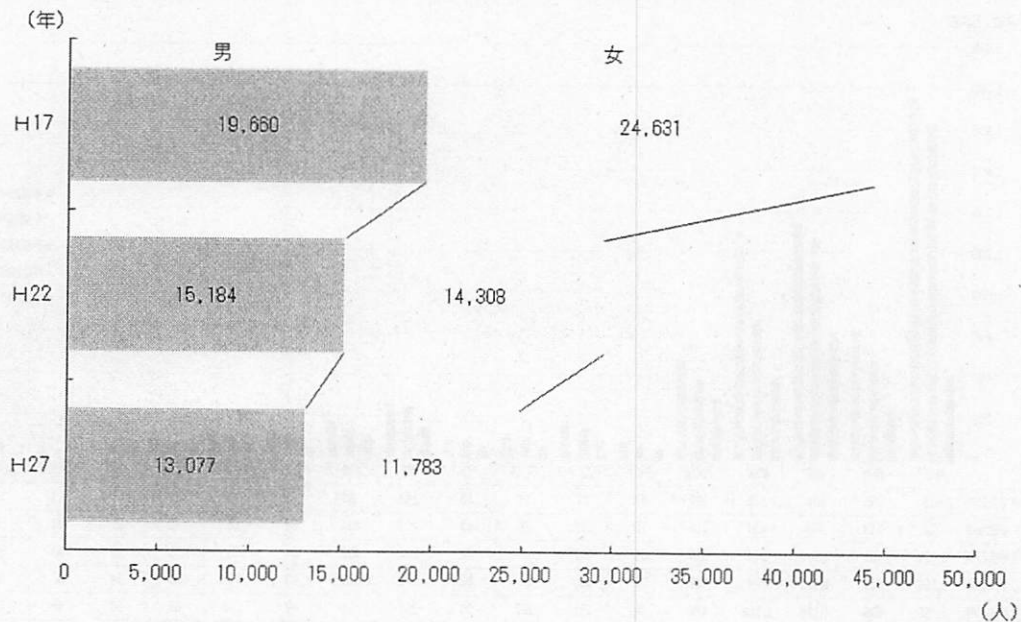


(出典) 滋賀県農政水産部調

農業就業人口（販売農家）の推移



・農業就業人口（販売農家）は平成22年から平成27年にかけて男女ともに減少している。



(出典) 滋賀県農政水産部調

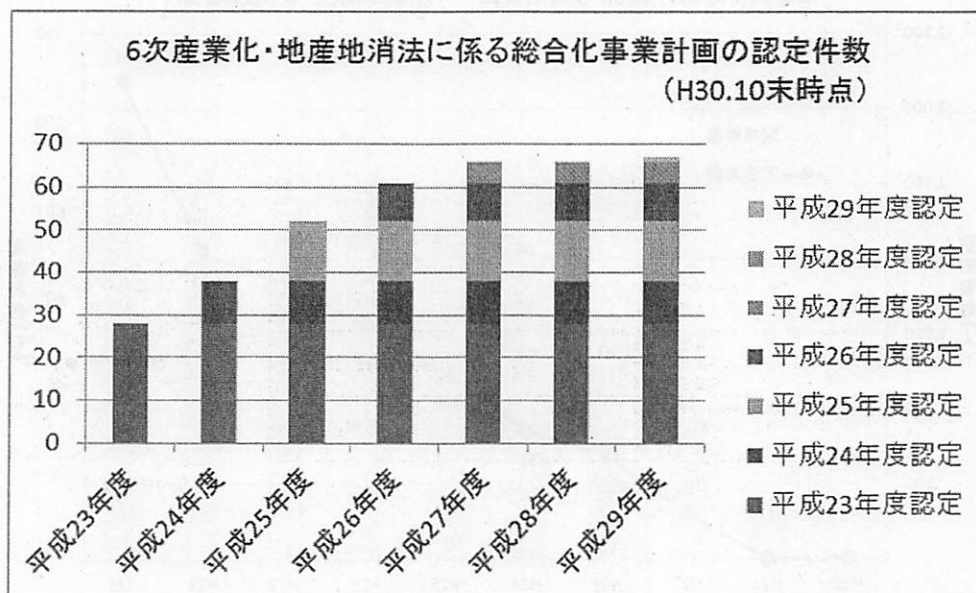
- ・ 滋賀県における農商工連携の取組は、これまでに19件が国の認定を受けている。

認定年	内容
平成29年	滋賀高島産の高品質にんにくを用いた燻製にんにく及びその加工品の開発・販売
平成25年	日本の食の原点をみなおす古代米を用いた食品・菓子・スイーツ類の開発・販売
平成24年	鮎寿司由来の乳酸菌を利用した米粉発酵食品の開発・販売
	滋賀県産小麦を100%使用した小麦粉・パン等の開発・販売
	少量土壌培地耕栽培の摘果青トマトや高糖度完熟トマトを活用した漬物、ドレッシング、惣菜、ジャム、デザートの開発・製造・販売
平成23年	近江八幡伝統野菜「北之庄菜」を使用した「調味惣菜」等の開発・販売
	へちま繊維を活用した新クッション材の開発とへちま・麻等の天然繊維を用い快適さを高めた寝装品の開発と販売
	びわ湖固有種「ピワマス」を活用した「ピワサーモンの炙り棒寿司」等の開発・販売
平成22年	滋賀県産の人参・馬鈴薯等を使用したボイル・低温蒸野菜セットの開発・販売
	丸ごと桑と月見草をブレンド加工した高機能食品の開発・販売と永源寺地域農業の活性化
	「滋賀県産新品種キイチゴ」を使用したスフレ等の開発・販売
平成21年	近江米（日本晴）を活用した京都の粉専門店の実用新案製法による「やわらかくておいしい冷し団子」の開発・販売
	「滋賀羽二重橋」を使用した「豆大福」等の開発・販売
	滋賀県産の特別栽培農産物であるヤーコン、コリンキー、自然薯等の漬物の開発・販売
	HEFL照明を用いた「育苗装置」の開発・販売および「HG苗」の栽培と販売
	近江茶（抹茶・ほうじ茶・煎茶）を活用したジャム及びドレッシングの開発と販売
平成20年	びわ湖と循環型農業体験学習を組み込んだエコ・ツーリズムの推進
	滋賀県高島産の特別栽培大豆と稲わらを使用した天然わら納豆等の開発・販売
平成20年	青花の有効成分を抽出・粉末化した「青花粉末」の食品開発、製造及び販売

（出典）独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ

6次産業化・地産地消費に係る総合化事業計画の認定件数

- ・ 6次産業化の認定件数は堅調に推移。

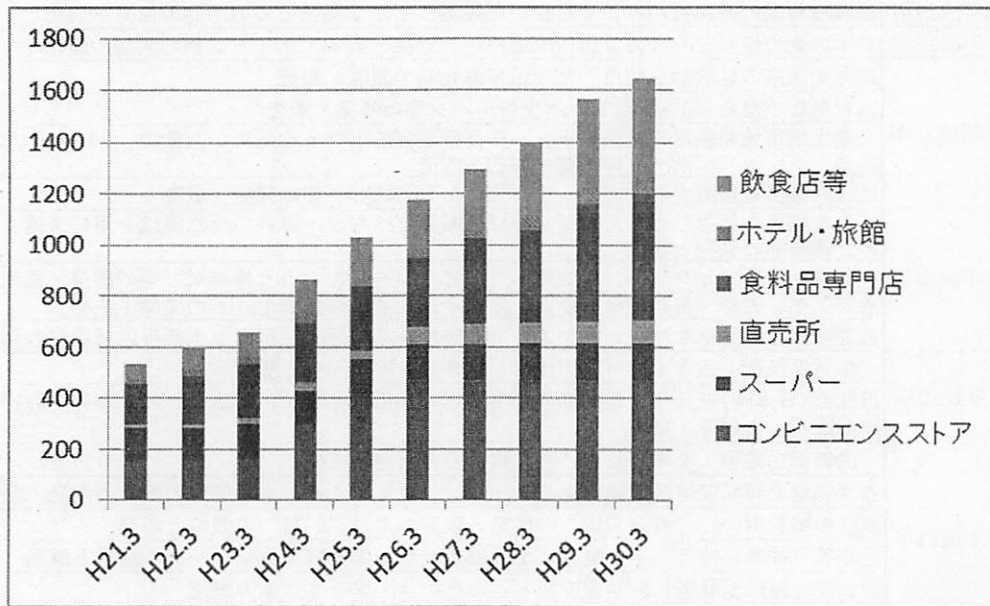


（出典）滋賀県農政水産部調

「おいしが うれしが」キャンペーン推進店等の 店舗数の推移



- ・地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーンの店舗数は増加。

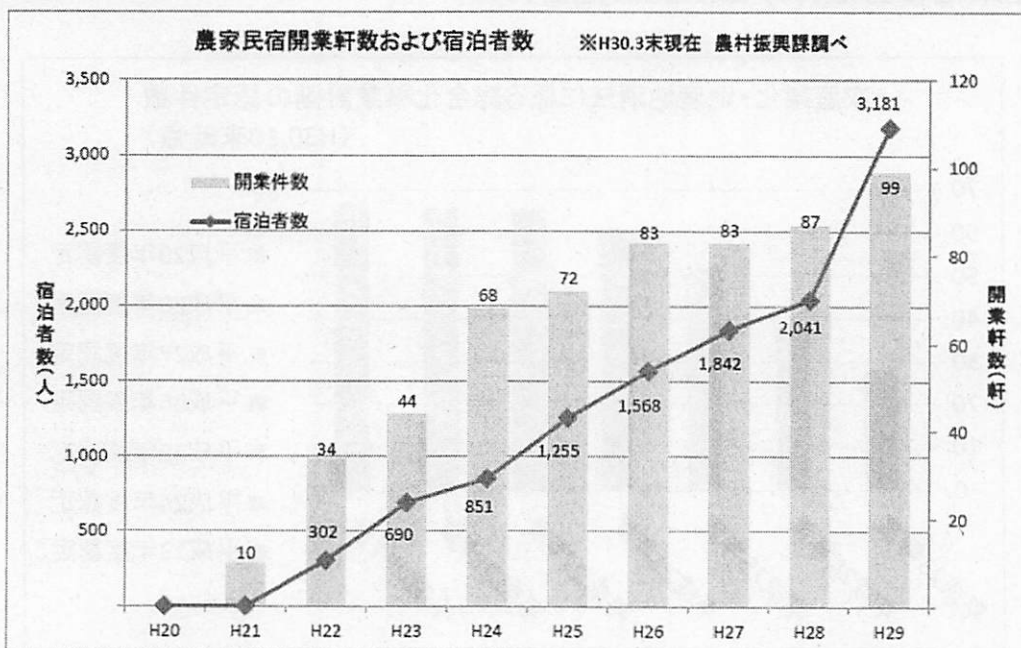


(出典) 滋賀県農政水産部調

農家民宿開業件数および宿泊者数の推移



- ・農家民宿の開業件数が増え、各地で農業体験等を通じた都市農村交流が展開。

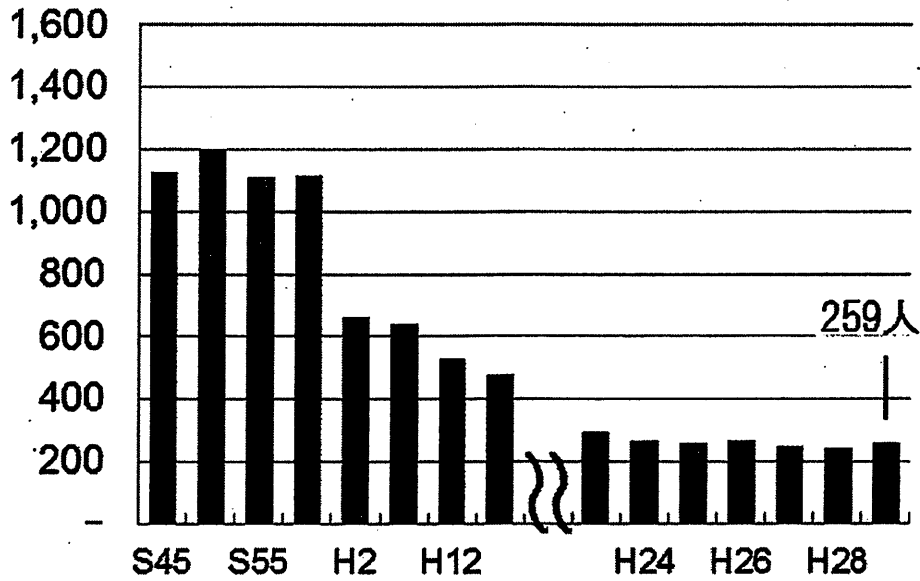


(出典) 滋賀県農政水産部調

林業従事者数の推移



・ 林業従事者は、高齢化による影響もあり減少傾向にある。

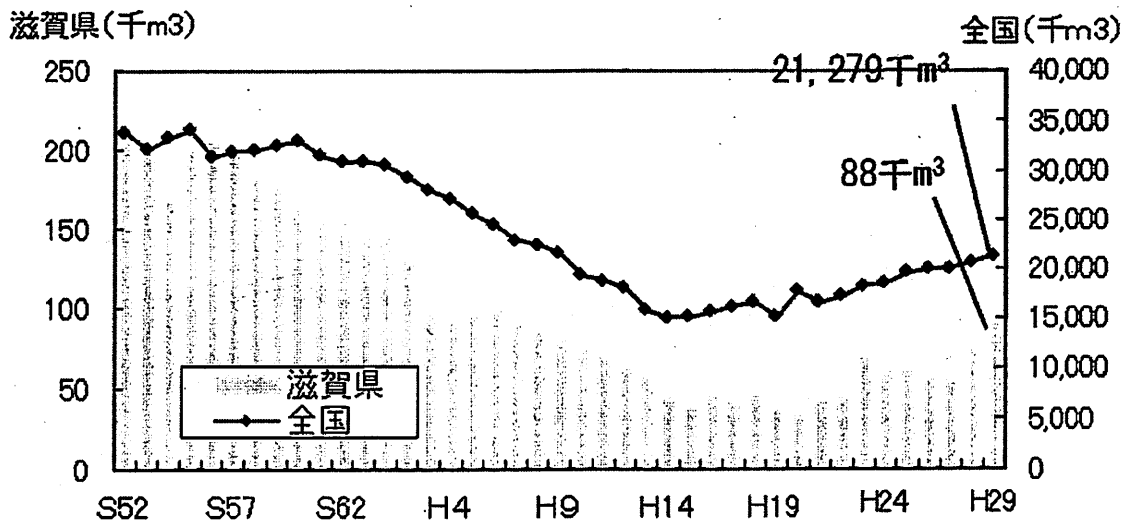


(出典) 滋賀県琵琶湖環境部調

木材生産量の推移



・ 平成29年の県産材の生産量が88,000m³であり、近年増加傾向。

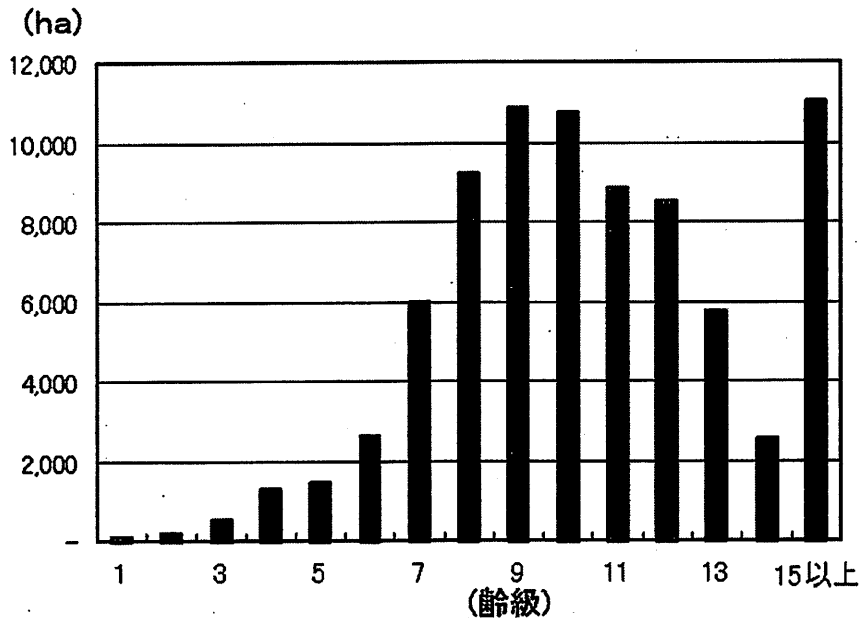


(出典) 滋賀県琵琶湖環境部調

人工林の齢級別面積（民有林）の推移



- 人工林のうち、主伐による利用が可能な森林（10齢級以上）は57%。これまでの資源の造成期から、現在は資源の利用期に本格的に移行。



- 齢級：森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となる。

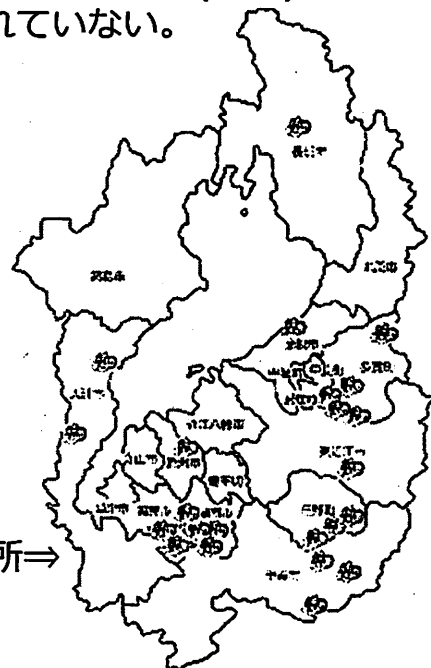
(出典) 滋賀県琵琶湖環境部調

琵琶湖森林づくりパートナー協定



- 企業と森林所有者が「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結し、企業から提供いただいた資金をもとに、森林整備を実施する取組。
- 「琵琶湖森林づくりパートナー協定（企業の森）締結数(累計)」は、前回見直し時点（H26）から新たな協定が締結されていない。

指標	平成26年度	平成32年度目標	平成29年度実績
琵琶湖森林づくりパートナー協定（企業の森）締結数（累計）	23 か所	35か所	23か所



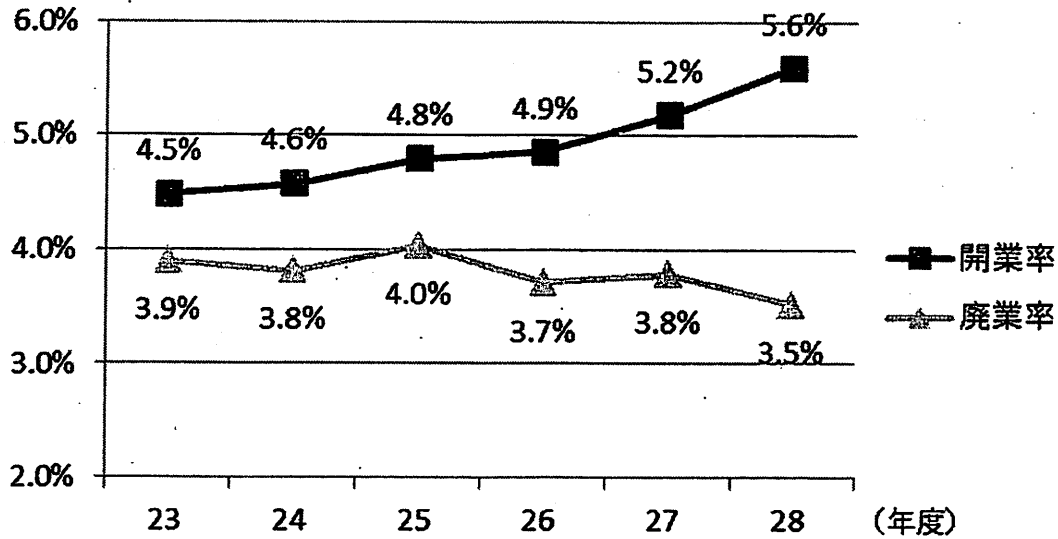
・協定締結箇所⇒

(出典) 滋賀県琵琶湖環境部調

全国の開業率・廃業率の推移



・全国における平成28年度の開業率は5.6%と増加し、平成28年度の廃業率は3.5%と改善。

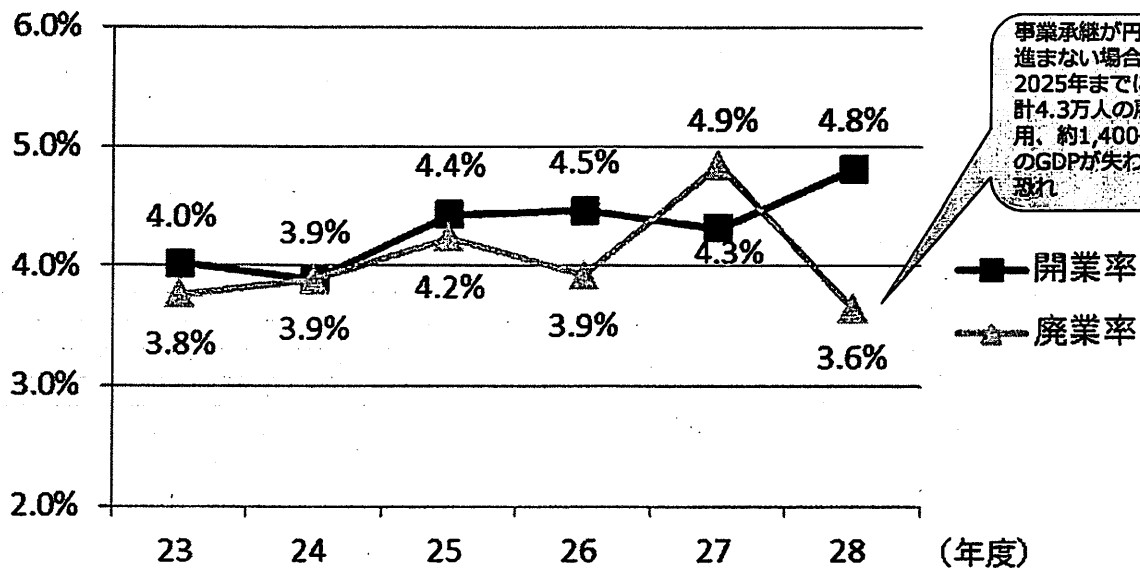


(出典) 滋賀県商工政策課「滋賀県の商工業」

滋賀県の開業率・廃業率の推移



・滋賀県における平成28年度の開業率は4.8%と増加し、平成28年度の廃業率は3.6%と改善。

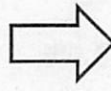
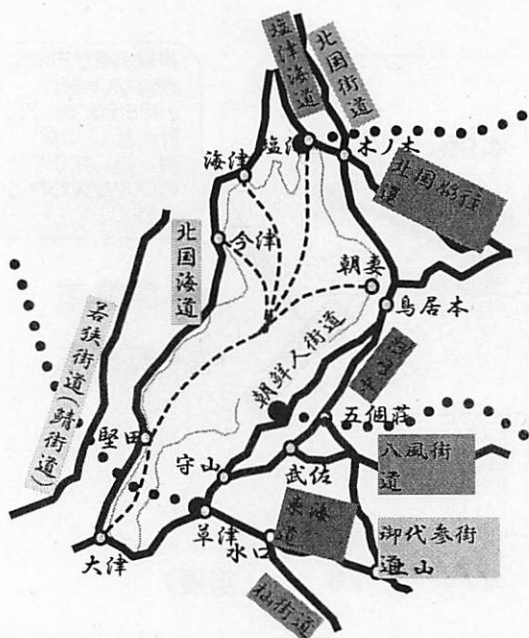


(出典) 滋賀県商工政策課「滋賀県の商工業」

2 本県の動向 (3) 社会

近畿圏・中部圏・北陸圏の結節点

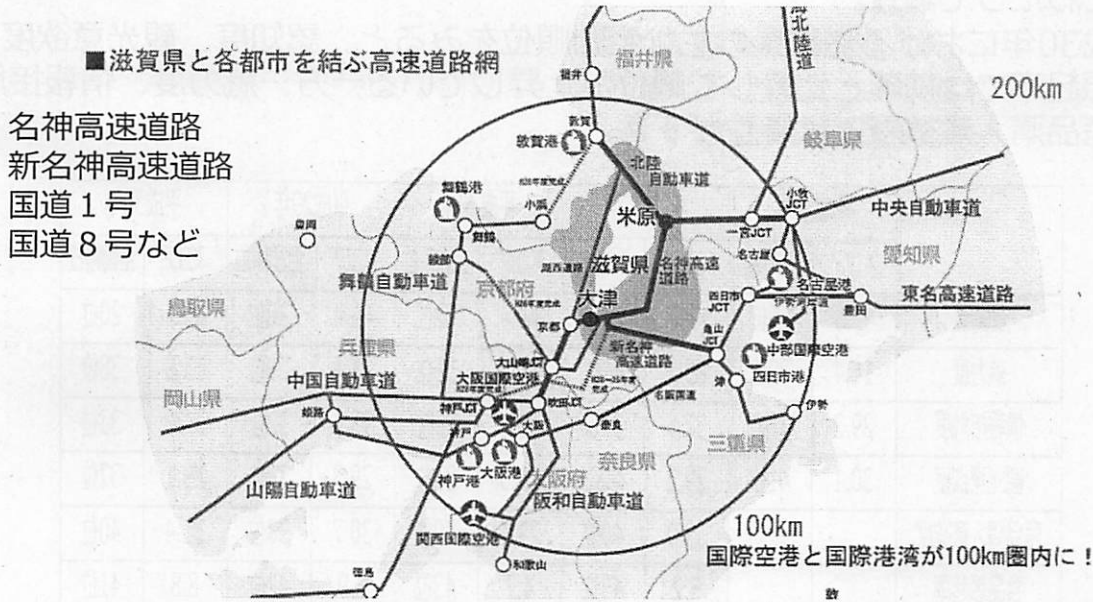
- ・滋賀県は古くから交通の要衝として発展。



滋賀県と各都市を結ぶ高速道路網



・大阪・神戸・名古屋などの国際港湾や、大阪・関西・中部の各国際空港も100km圏内。



豊かな自然環境と多くの歴史資産・文化資源



・豊富な自然と調和した文化遺産。(重要文化財指定件数(国宝を含む)全国第4位)盛んな祭りなどの伝統行事。

湖中の鳥居、近江の
厳島「白鬚神社」

琵琶湖に浮かぶ信仰の島
「竹生島」
(宝厳寺および都久夫須麻神社)

湖北で受け継がれる
十一面観音
「石道寺十一面観音
立像」

重要文化財指定件数 (国宝を含む) 平成30年9月1日現在		
1位	東京都	2,729件
2位	京都府	2,144件
3位	奈良県	1,311件
4位	滋賀県	813件

日本三大山車祭の一つ
「長浜曳山まつり」

近江八景 堅田の落
雁で名高い
「浮御堂」

伊崎寺の8月第一
日曜の風物詩「伊
崎の竿飛び」

世界に誇れる天下の名城
「彦根城」

日本仏教文化の母
山世界遺産
「延暦寺」

桓武天皇の病を癒し
たと伝える湧水
「善水寺」

江戸時代初頭か
ら行われている
祭礼「大津祭」



・「地域ブランド調査」は、全国約3万人の消費者からの回答を集めて毎年実施する調査。各都道府県の認知度やイメージ、観光・産品購入の意欲など多岐にわたって調査。

・平成30年における滋賀県の主な全国順位をみると、認知度、観光意欲度、食品想起率では前年と比較して順位が上昇している一方、魅力度、情報接触度、産品購入意欲度では順位が下落。

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	スコア	全国順位	スコア	全国順位	スコア	全国順位	スコア	全国順位	スコア	全国順位
認知度	43.0	25位	43.7	32位	44.4	32位	46.4	26位	48.4	20位
魅力度	11.4	39位	10.0	41位	10.9	33位	13.4	28位	13.9	38位
情報接触度	29.2	37位	32.6	37位	33.5	29位	33.1	32位	34.0	33位
観光意欲度	30.1	41位	29.2	40位	28.3	33位	29.3	38位	29.1	37位
産品購入意欲度			33.0	40位	29.5	40位	30.7	38位	31.4	40位
食品想起率			5.2	43位	4.7	43位	5.9	42位	8.8	41位

(出典) ブランド総合研究所「地域ブランド調査」より作成



2 本県の動向 (4) 環境

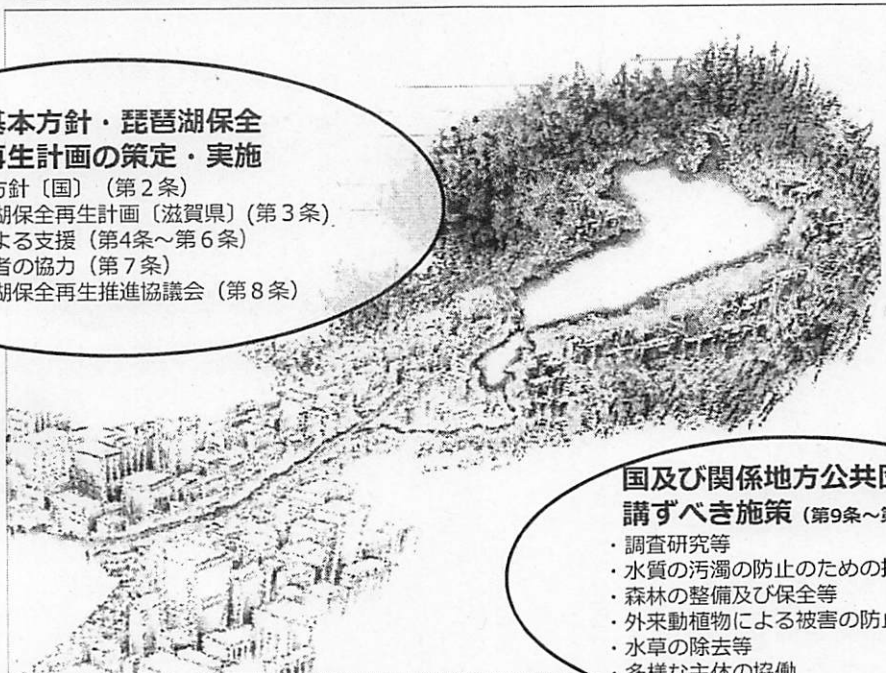
「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の制定 (平成27年9月)



・琵琶湖保全再生法では、琵琶湖を、「豊かな生態系を有し、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫」である「国民的資産」と明確に位置付け。

基本方針・琵琶湖保全再生計画の策定・実施

- ・基本方針〔国〕(第2条)
- ・琵琶湖保全再生計画〔滋賀県〕(第3条)
- ・国による支援(第4条～第6条)
- ・関係者の協力(第7条)
- ・琵琶湖保全再生推進協議会(第8条)



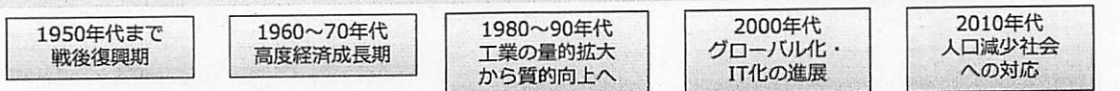
国及び関係地方公共団体が講ずべき施策(第9条～第23条)

- ・調査研究等
- ・水質の汚濁の防止のための措置等
- ・森林の整備及び保全等
- ・外来動植物による被害の防止
- ・水草の除去等
- ・多様な主体の協働 など

(参考) 戦後における本県の経済・産業の変遷



I 本県の経済・産業の変遷



<ul style="list-style-type: none"> ・農業中心の産業構造 ・琵琶湖の豊富な水資源を背景に、主に繊維産業が発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の造成による工場誘致 ・電気・機械などの大企業の工場の立地 ・大企業のサプライチェーンを支える中小企業が多数生まれるなど、加工組立型産業が集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・理工系大学の誘致、滋賀県工業技術総合センターの設置による研究開発型企業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の推進、高付加価値産業の育成(環境産業、健康福祉産業、観光産業、バイオ産業、IT産業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は「人口減少社会」へ。国内外の課題解決に貢献する成長産業を振興(水・エネルギー・環境、医療・健康・福祉等) ・IoT、AI等の活用、SDGs(持続可能な開発目標)の国連での採択
---	--	---	---	---

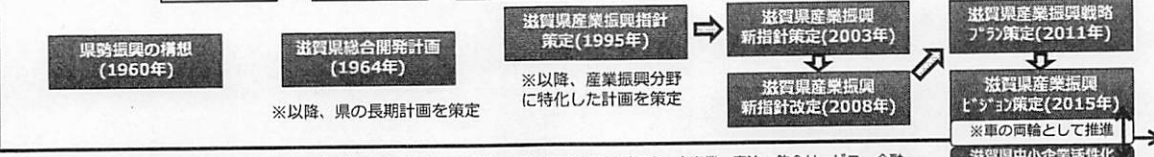
II 県人口の推移

179千世帯 86万人 (1950年)	183千世帯 84万人 (1960年)	215千世帯 89万人 (1970年)	295千世帯 108万人 (1980年)	352千世帯 122万人 (1990年)	440千世帯 134万人 (2000年)	518千世帯 141万人 (2010年)	538千世帯 141万人 (2015年)
---------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

III 県内総生産の推移(名目) ※

①:0.02兆円 ②:0.05兆円 ③:0.06兆円 合:0.13兆円 (1960年)	①:0.05兆円 ②:0.31兆円 ③:0.26兆円 合:0.60兆円 (1970年)	①:0.02兆円 ②:0.18兆円 ③:0.37兆円 合:2.26兆円 (1980年)	①:0.07兆円 ②:2.92兆円 ③:2.11兆円 合:5.00兆円 (1990年)	①:0.06兆円 ②:2.88兆円 ③:3.18兆円 合:5.99兆円 (2000年)	①:0.03兆円 ②:2.84兆円 ③:3.14兆円 合:6.03兆円 (2010年)	①:0.03兆円 ②:2.79兆円 ③:3.32兆円 合:6.16兆円 (2015年)
---	---	---	---	---	---	---

IV 本県の産業振興の計画等



※①は第一次産業(農林水産業)、②は第二次産業(製造業、建設業、鉱業)、③は第三次産業(卸売・小売業、宿泊・飲食サービス、金融・保険業等)を指す。また、県内総生産(合計)は、①～③は四捨五入し、総資本形成に係る消費税等を含むため、合計額は一致しない。